

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

(単位：千円)

款項	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
11-1	1目 企画費	4,165,319	3,895,247	2,989,612	2,880,125	1,175,707	1,015,122	/
11-1	2目 都市交通費	6,732,897	6,109,458	9,602,385	9,380,186	△ 2,869,488	△ 3,270,728	/
11-1	3目 地域整備費	9,264,811	5,703,035	5,019,646	2,983,835	4,245,165	2,719,200	/
17-1	10目 市街地開発事業費 会計繰出金	3,659,935	3,659,935	3,429,506	3,429,506	230,429	230,429	/
	計	23,822,962	19,367,675	21,041,149	18,673,652	2,781,813	694,023	

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項1目 企画費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	総合調整費	12,325	12,301	15,528	15,503	△ 3,203	△ 3,202	
2	企画事務費	3,415	3,415	2,905	△ 6,465	510	9,880	
3	土地取引監視対策費	1,236	1,236	1,393	1,393	△ 157	△ 157	
4	都市計画マスタープラン等の改定検討	27,560	27,560	18,810	18,785	8,750	8,775	
5	都市づくり総合調整費	21,890	21,884	17,890	17,865	4,000	4,019	
6	歴史的景観保全事業	57,234	57,234	52,546	52,546	4,688	4,688	
7	都市デザイン行政推進費	17,015	16,973	17,011	16,969	4	4	
8	国際園芸博覧会推進事業	743,749	473,749	357,671	257,671	386,078	216,078	
-	(職員人件費)	3,280,895	3,280,895	2,505,858	2,505,858	775,037	775,037	
	計	4,165,319	3,895,247	2,989,612	2,880,125	1,175,707	1,015,122	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他								
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	枝番号	1	前年度事業名称	総合調整費		
事業名称	総合調整費				政策番号	99	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	12,325			24		12,301
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	15,528			25		15,503
増△減	△ 3,203	0	0	△ 1	0	△ 3,202

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算						
事業費	21,521	16,197	9,601	12,325	12,325	12,325
市債+一般財源	21,493	16,173	9,592	12,301	12,301	12,301
決算						
事業費	16,292	12,212	7,538			
市債+一般財源	16,292	12,201	7,529			

事業概要	局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、局全体で使用する通信機器等を調達し、環境を整備をします。 また、職員の人権意識の向上や新採用職員及び転入職員の知識・技術の向上に資するための研修等を実施します。 また、特定事業主行動計画に基づき、局内でのワークライフバランス・ポテンシャル発揮の推進に取り組みます。							
事業開始年度	不明							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム-拡充版- 横浜市職員人権啓発研修推進要綱、都市整備局職員人権啓発研修推進要綱 横浜市職員研修規程 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 事務費等 局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、必要な事務機器等の購入や調整に加え、総務課の事務費用を執行します。</p> <p>2 研修等</p> <p>(1) 人権啓発研修 同和問題、職業差別、性的マイノリティーなど、身近にある様々な人権・差別の問題について、自分自身の問題として向き合うとともに、人権感覚、人権意識の向上を図るため、局内の職員を対象に人権啓発研修を実施します。 ・課長級以上職員を人権啓発指導者として位置づけ、係長級職員も含めてグループ（16グループ）を編成し、グループ別自主研修を実施（各グループ年3回以上） ・指導者全員を対象とした講演会の開催（年1回） ・一般職員を対象とした講演会の開催（年3回）</p> <p>(2) 職場研修等 ・新採用職員及び転入職員研修:新採用職員及び人事異動による転入職員を対象に、局事業概要や現地視察等の研修を実施します。 ・資格取得支援:職員の人材育成及びキャリアアップを目的に、業務に関連する資格について合格者に受験料相当額を補助します。</p> <p>3 特定事業主行動計画 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として新たに策定された「横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム-拡充版-」に基づき取り組みを実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>人権啓発研修参加者推移</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ別研修 2年度45回、3年度51回、4年度48回（見込）、5年度48回（見込） 指導者講演会 2年度0回、3年度0回、4年度0回（見込）、5年度1回（見込） 一般職員講演会 2年度0回、3年度0回、4年度0回（見込）、5年度3回（見込） <p>※2年度～4年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、指導者講演会や一般職員講演会等の集合型研修を中止したことから、元年度に比べて実績の低下が見込まれます。次年度においても、今後の市の方針や感染状況を見ながら実施していきます。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務費	6,150	6,150	0	
②	研修等	189	189	0		
③	会計年度任用職員経費	5,986	9,189	▲ 3,203	人件費の振替先変更等による減	
細事業合計			12,325	15,528	▲ 3,203	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	山崎 達哉	谷田 広紀	西野 希美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1 目 枝番号 2
事業名称	企画事務費			政策番号	99	政策指標 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,415					3,415
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	2,905			9,370		△ 6,465
増△減	510	0	0	△ 9,370	0	9,880

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	3,595	3,110	3,040
算 市債+一般財源	3,595	△ 6,260	△ 6,330
決 事業費	3,378	1,706	1,819
算 市債+一般財源	3,248	△ 7,664	△ 7,550

令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,015	3,015	3,015
3,015	3,015	3,015

事業概要	企画課における事務費、都市整備関連の協議会運営費に係る経費							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	企画課業務を効率的かつ円滑に執行するための経費							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務費		3,415	2,905	510
	細事業合計		3,415	2,905	510	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 黒田 崇	係長 武富 玲子	係 菅沼 祐太
--------------------	------------	-------------	------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1
事業名称	土地取引監視対策費			政策番号	26	政策指標
				枝番号	3	前年度事業名称
						土地取引監視対策費
						実施番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,236						1,236
補助事業 単独事業							
令和4年度	1,393						1,393
増△減	△ 157	0	0	0	0	0	△ 157

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算			
事業費	1,394	1,394	1,393
市債+一般財源	1,394	1,394	1,393
決算			
事業費	1,204	972	917
市債+一般財源	1,204	972	917

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,236	1,236	1,236
1,236	1,236	1,236

事業概要	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	国土利用計画法							
事業目的・効果 (必要性)	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などを行い、適正かつ合理的な土地利用を図るとともに、届出の効率的な価格算定事務の執行などのため、届出のあった土地取引価格の分析を不動産鑑定士とともに行います。また、地価公示及び県地価調査について、ホームページや啓発事業を通して分かりやすく情報提供します。							
根拠・データ等	国土利用計画法 地価公示法 横浜市土地利用審査会条例 価格調査分析会運営要綱							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
啓発回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	0	0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	事業開始年度から通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地価啓発事業	402	402	0	
	②	事務費	834	991	▲ 157	運用方法の見直しによる減
細事業合計			1,236	1,393	▲ 157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	黒田 崇	係長	野上 康之	係	山本 修平
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	
事業名称	都市計画マスタープラン等の改定検討			政策番号	26	政策指標	4
				枝番号		前年度事業名称	都市づくり総合調整費
						実施番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	27,560						27,560
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	18,810				25		18,785
増△減	8,750	0	0	△ 25	0	0	8,775

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費		5,000	8,810	10,000	0	0
	市債+一般財源		4,950	8,760	10,000	0	0
決算	事業費		5,000	11,150			
	市債+一般財源		4,990	11,385			

事業概要	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市づくりを行うために、都市計画マスタープラン等の改定検討を行う。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行い、人や企業に選ばれる都市づくりを行うため、都市計画マスタープラン等の改定検討を行うことを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和4年度3,771,961人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,878企業、令和元年度48,512企業(速報値) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
方針検討	単位	目標	検討	検討	検討	検討	改定	
		実績	検討	検討				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和元年度～令和3年度：改定に向けた検討 令和4年度：都市計画審議会(諮問)等 令和5年度：都市計画審議会(答申)、市民対話等 令和6年度：都市計画手続き等 令和7年度：改定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市計画マスタープラン等の改定検討	27,560	18,810	8,750	委託内容による増
	細事業合計	27,560	18,810	8,750		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	黒田 崇	係長	武富 玲子	係	菅沼 祐太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	
事業名称	都市づくり総合調整費			政策番号	29	政策指標	5
				枝番号		前年度事業名称	都市づくり総合調整費
						実施番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	21,890			6		21,884
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	17,890			25		17,865
増△減	4,000	0	0	△19	0	4,019

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	64,695	45,435	18,890	22,890	24,890	24,890
算 市債+一般財源	64,595	45,385	18,840	22,884	24,884	24,884
決 事業費	56,989	35,215	12,694			
算 市債+一般財源	56,729	35,205	12,687			

事業概要	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査・調整を行う。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、関係局区等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。 本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うことで本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへ対応することを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和4年度3,771,961人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,878企業、令和元年度48,512企業(速報値) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
まちづくりの 推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進(通年)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市づくり総合調整費	21,890	17,890	4,000	委託内容による増
	細事業合計	21,890	17,890	4,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	黒田 崇	係長	武富 玲子	係	菅沼 祐太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	6
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	6	前年度事業名称 歴史的景観保全事業
事業名称	歴史的景観保全事業			政策番号	30	政策指標
					3	施策番号
						3
						3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	57,234	0	0	0		57,234
補助事業	0	0	0	0		0
単独事業	0	0	0	0		0
令和4年度	52,546	0	0	0		52,546
増△減	4,688	0	0	0	0	4,688

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	47,599	35,699	47,246
算 市債+一般財源	42,599	35,699	47,246
決 事業費	41,110	31,201	36,232
算 市債+一般財源	41,110	31,201	36,232

令和6年度	令和7年度	令和8年度
50,000	50,000	50,000
50,000	50,000	50,000

事業概要	歴史を生かしたまちづくり制度の運用（歴史的建造物の保全活用に関する相談協議、工事等助成、広報普及など）を行う。								
事業開始年度	昭和63年度								
根拠法令・方針決裁等	歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年制定） 歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律） 景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）〔特定景観形成歴史的建造物〕 昭和63年市長方針決裁								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 横浜の歴史資産を後世へ継承し、横浜の個性や魅力としていくためには所有者と行政が互いに協力しなければ叶わない。歴史的景観保全事業は、横浜市が「選ばれる都市」を目指す際に必要不可欠な取り組みである。 横浜市では、横浜らしい個性と魅力あふれる都市景観を形成している歴史的建造物の保全活用を進めている。歴史的建造物は特殊な素材や工法を用いているものが多く、その維持管理には通常の建造物より高額な費用が必要となり、所有者に過大な負担がかかる。外観保全等に係る工事等助成は、維持管理に係る所有者の負担を軽減し、歴史的建造物の保全活用へ繋げるために必要不可欠である。</p> <p>②事業目的・効果 横浜に残された歴史的景観を貴重な市民の財産と捉え、これらを保全活用し将来に受け継ぐことをまちづくりの中で実践していく。 令和4年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問いに対し、84.2%が「寄与している」「どちらかというと寄与している」と回答している。</p>								
根拠・データ等	「歴史を生かしたまちづくり要綱」は、建造物の凍結的な「保存」ではなく、まちづくりの中で生きた「保全」を進めるため、昭和63年に制定した。この要綱に基づき、調査・設計、外観保全、耐震改修、などに上限額を決めた上で、2/3の助成率として、助成を実施している。「所有者の実情に沿った柔軟で弾力的な保全活用」を信条に、保全の対象を外観とし、内部は積極的な活用を目指している。歴史的景観の保全活用は、その継続に所有者の多くの困難な問題を伴うものであり、所有者と行政が協力し合い取り組むことが必要である。専門家の調査を経て、価値がある建造物を所有者の同意を得た上で、市と所有者が協力して保全・活用していくこととし、「登録」「認定」した上で市が保全改修への助成を行っている。令和4年9月現在、「登録」は206件、「認定」は98件となっている。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
維持管理及び外観改修等助成	単位	目標	38	37	36	39	40	42	43
		実績	36	36					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>1 歴史的建造物保全活用助成 改修工事等費助成（～3月）、維持管理費助成（～3月）</p> <p>2 歴史を生かしたまちづくりの基本的な考え方策定（～3月） 歴史的風致維持向上計画内容検討（～3月、次年度継続） 歴史を生かしたまちづくり制度運用 要綱に基づく登録及び認定（～3月） 歴史的建造物保全活用に関する事業調整（～3月） 普及啓発事業：歴史セミナー開催及び広報紙の発行（～3月） 歴史的建造物所有者向け相談対応（～3月）</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	歴史的建造物保全活用助成	43,650	39,850	3,800
②	歴史を生かしたまちづくり制度運用	13,584	12,696	888	法定協議会設立による増
	細事業合計	57,234	52,546	4,688	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	光田 麻乃	渡辺 荘子	盛田 真史

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	目	枝番号	7	前年度事業名称	都市デザイン行政推進費	
事業名称	都市デザイン行政推進費					政策番号	29	政策指標	施策番号	7	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	17,015	0	0	42		0	16,973
補助事業		0	0	0		0	0
単独事業	17,015	0	0	42		0	16,973
令和4年度	17,011	0	0	42		0	16,969
増△減	4	0	0	0		0	4

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	18,095	17,041	18,999
市債+一般財源	18,053	15,999	16,957
決算 事業費	14,871	13,532	14,569
市債+一般財源	14,846	13,513	14,545

令和6年度	令和7年度	令和8年度
22,064	22,064	22,064
22,064	22,064	22,064

事業概要	都市デザイン行政推進及び横浜市都市美対策審議会の運営を行う。							
事業開始年度	昭和40年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市美対策審議会条例（昭和40年7月制定）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	都市デザイン行政としては、公共施設や民間施設のデザインの企画・調整や、官民連携によるきめ細やかな魅力づくり等、都市デザインの広報普及を進めている。これにより、「住みたくなる」「訪れたいくなる」、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていく。また、横浜市都市美対策審議会では、都市の美観の向上や魅力ある都市景観づくりを図ることを目的に、建物やまちなみの美観、デザインなどのほか、「景観法」や「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」に基づく景観ルールに関することなど、重要事項について、審議を行っている。本審議会では都市デザインの専門家や市民委員等で審議を行うものであり、デザインの質を担保し横浜の個性と魅力あるまちづくりを推進するためには必要不可欠な審議会となっている。							
根拠・データ等	令和4年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問いに対し、79.0%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
都市デザイン行政の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
都市美対策審議会及び部会開催数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
		実績	8	11				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	都市デザイン行政推進：通年 都市美対策審議会運営：通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市デザイン行政推進	8,062	8,062	0	
②	都市美対策審議会運営	2,462	2,462	0		
③	事務費	6,491	6,487	4	会計年度任用職員制度経 験加算による増	
細事業合計		17,015	17,011	4		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	光田 麻乃	土師 朝子	盛田 真史

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		国際園芸博覧会推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	8	前年度事業名称
歳出予算科目	会計		11	款	1	項	1	目	国際園芸博覧会推進事業
事業名称	国際園芸博覧会推進事業				政策番号	26	政策指標	施策番号	6
					施策指標				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	寄附金	市債	一般財源
令和5年度	743,749			270,000		473,749
補助事業 単独事業						0
令和4年度	357,671			100,000		257,671
増△減	386,078	0	0	170,000	0	216,078

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予事業費	123,000	382,989	677,845	4,345,000	2,455,000	3,055,000
算市債+一般財源	123,000	382,989	667,845	2,455,000	2,455,000	3,055,000
決事業費	115,227	338,613	630,290			
算市債+一般財源	115,227	338,613	624,122			

事業概要	平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的とした国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めます。 (令和4年度より2027年国際園芸博覧会協会が主体的に博覧会開催に向けた取組を行い、本市は広報PR・機運醸成等を行います。)							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	AIPH開催申請・承認 閣議了解「2027年国際園芸博覧会の開催申請について」 令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律 2027年国際園芸博覧会事業費補助金交付要綱、BIE認定、2027年国際園芸博覧会基本計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然環境が持つ多様な機能を暮らしに生かす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、「国際的な花き園芸文化の普及」「花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現」「多様な主体の参画」等により幸福感が深まる社会を創造することを目的とした未来志向の国際園芸博覧会を目指します。 国際園芸博覧会として開催することで、花き園芸産業・造園業の振興や先導的なまちづくりへの貢献とともに、花や緑、農が身近にある幸せの暮らしの姿(Scene)を示すことにより、人々のライフスタイル(暮らし方)を緑や自然環境を一層尊重するものへと変革する契機とし、望ましい未来の実現につなげることができます。							
根拠・データ等	・閣議了解「2027年国際園芸博覧会の開催申請について」より抜粋 神奈川県横浜市における国際園芸博覧会については、2027年(令和9年)に開催することとし、国際博覧会に関する条約上の開催申請手続を進めることとする。 本国際園芸博覧会は、気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的とする。 ・「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」より抜粋 (趣旨) 第一条 この法律は、令和九年に開催される国際園芸博覧会(以下「博覧会」という。)が国家的に重要な意義を有することに鑑み、博覧会の円滑な準備及び運営に資するため、国際園芸博覧会協会の指定等について定めるとともに、国の補助、国有財産の無償使用、寄附金付郵便葉書等の発行の特例等の特別の措置を講ずるものとする。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
博覧会に対する認知度(市内)	単位	目標	-	-	-	90.0	-	-
	%	実績	-	24.5				
国際博覧会での本市PR	単位	目標	1	-	1	-	1	-
	回	実績	1	-				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案」の策定 平成31年度：政策局国際園芸博覧会招致推進室を設置/「国際園芸博覧会横浜誘致推進協議会」の設立 令和2年度：都市整備局上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室を設置/「2027国際園芸博覧会推進委員会」の設立 令和3年度：開催申請についての閣議了解/2027年国際園芸博覧会協会の設立 令和4年度：広報PR・機運醸成、関係機関との調整、出展、交通等検討 令和5～8年度：広報PR・機運醸成、関係機関との調整、出展等検討 令和9年3月～9月：国際園芸博覧会開催 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	国際園芸博覧会推進広報費	90,000	43,800	46,200
②	国際園芸博覧会推進活動費	70,000	23,200	46,800	出展検討等による増
③	国際園芸博覧会会場建設費	309,890	133,440	176,450	会場建設費年度別負担額の増
④	国際園芸博覧会協会費負担金	270,000	100,000	170,000	寄附金増加による増
⑤	国際園芸博覧会交通検討費	0	50,000	▲ 50,000	他事業での予算措置による減
⑥	事務費	3,859	7,231	▲ 3,372	経費見直しによる減
	細事業合計	743,749	357,671	386,078	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	三浦 武志	係長	井上 美穂	係	岩崎 松樹
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	411,325	411,325	410,292	410,292	1,033	1,033	
2	横浜駅通路等管理費	284,610	254,921	243,290	213,085	41,320	41,836	
3	新横浜駅都市施設管理費	127,443	111,083	344,788	329,323	△ 217,345	△ 218,240	
4	都市交通基盤整備基金積立金	349	0	428	0	△ 79	0	
5	都市交通事業事務費	2,866	2,866	2,878	2,878	△ 12	△ 12	
6	総合交通調査調整費	31,000	20,850	4,180	2,970	26,820	17,880	
7	地域の総合的な移動サービス検討費	121,210	121,210	57,670	57,670	63,540	63,540	○
8	公共交通利用促進費	9,860	9,860	6,900	6,900	2,960	2,960	
9	横浜都心部コミュニティサイクル事業	13,623	13,623	12,623	12,623	1,000	1,000	
10	駐車場対策費	27,670	15,779	9,870	△ 2,021	17,800	17,800	
11	鉄道計画検討調査費	34,000	34,000	25,000	25,000	9,000	9,000	
12	神奈川東部方面線整備事業	4,933,141	4,933,141	8,140,000	8,140,000	△ 3,206,859	△ 3,206,859	
13	神奈川東部方面線関連事業	560,000	5,000	168,000	5,000	392,000	0	
14	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	95,800	104,800	104,800	△ 9,000	△ 9,000	
15	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業	80,000	80,000	30,000	30,000	50,000	50,000	
-	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	0	0	41,666	41,666	△ 41,666	△ 41,666	
	計	6,732,897	6,109,458	9,602,385	9,380,186	△ 2,869,488	△ 3,270,728	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	1	前年度事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費		
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費					政策番号	36	政策指標	②	施策番号	4	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	411,325						411,325
補助事業 単独事業							
令和4年度	410,292						410,292
増△減	1,033	0	0	0	0	0	1,033

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,489,688	664,075	504,200	1,099,541	958,219	841,563
	市債+一般財源	1,489,688	664,075	504,200	1,099,541	958,219	841,563
決算	事業費	1,376,070	454,233	391,665			
	市債+一般財源	1,376,070	454,233	391,665			

事業概要	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。</p> <p>こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込み、鉄道利用者数回復の見通しが立たない状況が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱 ・東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日) ・「覚書」(令和4年3月31日※令和4年度中に、令和5年度以降に関する覚書を締結予定) ・こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日) ・みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 <実績推移>2年度5,205万人、3年度5,705万人、4年度7,350万人(目標)、5年度7,450万人(目標) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地下化事業借入金(元金)の削減率	単位	目標	85	85	85	86	88	89
	%	実績	85	85				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。 ・こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています。継続して支援していく必要があります。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜高速鉄道株式会社助成費	411,325	410,292	1,033	保全計画の見直しによる増
	細事業合計	411,325	410,292	1,033		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	三川 啓吾	田中 千啓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目
事業名称	横浜駅通路等管理費			政策番号	38	政策指標	
						前年度事業名称	横浜駅通路等管理費
						施策番号	1
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	284,610			22,549	7,140	14,000	240,921
補助事業							0
単独事業	284,610			22,549	7,140	14,000	240,921
令和4年度	243,290			24,669	5,536	0	213,085
増△減	41,320	0	0	△ 2,120	1,604	14,000	27,836

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	226,170	352,070	256,290	250,000	250,000	250,000
	市債+一般財源	188,433	315,056	219,999	220,000	220,000	220,000
決算	事業費	227,443	390,666	265,670			
	市債+一般財源	196,734	360,305	236,007			

事業概要	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて、駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
通路箇所数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2				
昇降機箇所数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜駅通路等管理	284,610	243,290	41,320	委託の実施内容の差
	細事業合計	284,610	243,290	41,320		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 敦	係長	秋山 亜鶴	係	仲宗根 純子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備 局	都市交通 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般 会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	3
事業名称	新横浜駅都市施設管理費			政策番号	38	政策指標
				施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	127,443			16,360	5,000	106,083
補助事業 単独事業						
令和4年度	344,788			15,465	227,000	102,323
増△減	△ 217,345	0	0	895	△ 222,000	3,760

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予 算	事業費	92,711	150,713	282,426	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044	129,044
決 算	市債+一般財源	74,340	132,342	263,384	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	112,684	
決 算	事業費	92,099	128,220	296,077														
決 算	市債+一般財源	71,035	104,396	282,932														

事業概要	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された横浜市所管施設の交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。						
事業開始年度	平成20年度						
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が管理する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。</p> <p>2023年3月に相鉄・東急直通線の開業が予定されており、相鉄線と東急線との相互直通運転が可能となることで、速達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等の効果が見込まれるため、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になります。本市が管理する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に行った駅前広場の照明設備の点検結果に伴い、設備の老朽化による不良箇所（球切れ、ケーブル破損、配電設備の耐用年数切れ）の修繕等を行います。</p>						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>(根拠) 東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日） (事業指標) 本事業の内容は施設の点検、修繕、清掃、警備等のため定量的な目標設定ができないため新横浜駅乗降者人数（横浜線、新幹線、市営地下鉄）としています。 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信 ※横浜線、新幹線については乗者人数のみの記載なので、乗者人数を2倍した人数を乗降者人数としています。 また、横浜線、新幹線については令和3年度のデータが未更新のため、昨年度の乗降者人数に市営地下鉄の前年度比率を乗じて算出しています。</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新横浜駅 乗降者人数	単位	目標							
	人	実績	156,860	180,204					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	細事業スケジュール参照						
----------	-------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設維持管理	127,443	108,186	19,257	修繕項目の増のため
②	天井脱落対策	0	227,602	▲ 227,602	令和4年度に事業完了のため	
③	案内サイン改修	0	9,000	▲ 9,000	令和4年度に事業完了のため	
細事業合計		127,443	344,788	▲ 217,345		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 敦	係長	三川 啓吾	係	甲州 哲矢
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目
						枝番号	4
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金				政策番号	36	政策指標
						施策番号	4
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	349			349		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	428			428		0
増△減	△ 79	0	0	△ 79	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	789	593	494	136	136	136
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	120	133	87			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立えています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	運用益積立 3月 普通預金利子積立 9月、3月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市交通基盤整備基金積立金	349	428	▲ 79	基金取崩し状況の変更に伴う残高減
	細事業合計	349	428	▲ 79		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	武 暁子	渡井 裕子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	5	前年度事業名称	都市交通事業事務費
事業名称	都市交通事業事務費				政策番号	36	政策指標		施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,866						2,866
補助事業 単独事業							
令和4年度	2,878						2,878
増△減	△ 12	0	0	0	0	0	△ 12

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	3,270	3,038	3,038
	市債＋一般財源	3,270	3,038	3,038
決算	事業費	2,952	1,381	1,272
	市債＋一般財源	2,952	1,381	1,272

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,866	2,866	2,866
2,866	2,866	2,866

事業概要	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市交通事業事務費	2,866	2,878	▲ 12	事務費節減による
	細事業合計	2,866	2,878	▲ 12		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	武 暁子	池田 和子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	6
事業名称	総合交通調査調整費					政策番号	36	政策指標	
								前年度事業名称	総合交通調査調整費
								実施番号	4
								実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	31,000	10,150					20,850
補助事業	30,450	10,150					20,300
単独事業	550						550
令和4年度	4,180	1,210					2,970
増△減	26,820	8,940	0	0	0	0	17,880

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	26,350	13,570	5,412
算 市債+一般財源	17,750	9,230	3,812
決 事業費	19,140	8,800	3,520
算 市債+一般財源	12,944	6,050	2,530

令和6年度	令和7年度	令和8年度
24,665	8,864	5,350
16,627	6,093	3,750

事業概要	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和5年度は「第6回東京都市圏物資流動調査」を実施します。								
事業開始年度	昭和47年度								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。</p> <p>本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとに実施しています。</p> <p>東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会において、令和3年度及び令和4年度に実施した事前検討を踏まえ、令和5年度は第6回東京都市圏物資流動調査（本体調査）を行います。</p> <p>また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。</p>								
根拠・データ等	<p>東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり</p> <p>平成29年度：3,452件 平成30年度：3,489件 令和元年度：1,936件 令和2年度：2,432件 令和3年度：2,324件</p> <p>このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
総合都市交通 体系調査	単位	目標	政策検討（パーソントリップ調査）	事前検討（物資流動調査）	事前調査（物資流動調査）	本体調査（物資流動調査）	補完調査（物資流動調査）	政策検討（物資流動調査）	事前検討（パーソントリップ調査）
		実績	政策検討（パーソントリップ調査）	事前検討（物資流動調査）					
東京都市圏交通 計画協議会 運営	単位	目標	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営
		実績	協議会運営	協議会運営					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討 令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査 令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査） 令和6年度：第6回物資流動調査の補完調査及びデータ分析・解析 令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討 令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	総合都市交通体系調査	31,000	4,180	26,820	調査内容の違いによる増
	細事業合計	31,000	4,180	26,820		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村田 功	係長	福田 渉	係	原 裕二

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課・都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号							
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他											
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	7	前年度事業名称	公共交通利用促進費・政策調査費		
事業名称	地域の総合的な移動サービス検討費					政策番号	28	政策指標	2	施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	121,210	0	0	0	0	0	121,210
補助事業 単独事業	121,210						0
令和4年度	57,670	0	0	0	0	0	57,670
増△減	63,540	0	0	0	0	0	63,540

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	13,251	213,000	139,000	139,000
	市債+一般財源	0	0	13,251	213,000	139,000	139,000
決算	事業費	0	0	20,918			
	市債+一般財源	0	0	20,918			

事業概要	新たな移動サービスの導入検討・実証実験やデータ分析・効果検証を踏まえた、制度検討を行い、地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	-								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う体力低下や運転免許返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動の確保は課題となっています。 外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、併せて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しくなっています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。 <p>②事業目的・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> バスやタクシーをはじめ、企業・NP0・住民など多様な担い手による運行やICT技術の活用により、地域に適した持続可能な移動サービスについて検討を進めます。また、高齢者外出支援の観点で、敬老バス制度も含む持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。 これらの検討を踏まえ、令和7年度新たなサービスの運用開始を目指し、その後もサービスの展開・運用を進めます。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 横浜市市民意識調査 横浜市統計書 運輸概況 横浜都市交通計画 中期計画2022～2025 第6回東京都市圏パーソントリップ調査 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
地域の総合的な移動サービスの検討	単位	目標	-	検討調査	検討調査	効果検証、制度設計	効果検証、制度設計	運用開始	運用・推進
	-	実績	-	-	-	-	-	-	-
実証実験地区数	単位	目標	-	-	2	8	12	8	8
	地区/年	実績	-	-	-	-	-	-	-
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年度 地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置 令和5年度 実証効果検証(令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象)、移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計 令和6年度 制度設計、広報活動 令和7年度 新たな移動サービスの運用開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域の総合的な移動サービス調査・検討	11,500	2,000	9,500	実証実験の効果検証等による増
	②	新たな移動サービスの導入検討・実証実験	109,710	55,670	54,040	実証実験の件数・期間等の増加
細事業合計			121,210	57,670	63,540	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	馬場 明希・村田 功	飛内 宏章・小倉 哲人	大島 尚樹・横田 航也

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	8
事業名称	公共交通利用促進費				政策番号	28
					政策指標	1
					施策番号	1
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,860					9,860
補助事業						0
単独事業	9,860					9,860
令和4年度	6,900					6,900
増△減	2,960	0	0	0	0	2,960

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	5,745	8,745	5,941
市債+一般財源	3,745	8,745	5,941
決算	3,318	2,989	2,117
市債+一般財源	2,709	2,989	2,117

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9,860	9,860	9,860
9,860	9,860	9,860

事業概要	横浜の公共交通サービスを将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市交通政策推進協議会運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の観点からも、公共交通の利用促進は重要です。</p> <p>本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。</p> <p>国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に対し、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化されました。さらに、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。</p> <p>このような背景から、市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体による横浜市交通政策推進協議会等を開催し、横浜都市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進し、公共交通利用促進を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】 53.4%（令和4年度） 鉄道・バスの交通手段分担率（横浜市）【第6回東京都市圏パーソントリップ調査】 42.6% 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
協議会（部会 含む）の開催	単位	目標	7	7	8	8	8	8
	回	実績	6	8				
モビリティマ ネジメントの 研修等	単位	目標	8	8	8	10	10	10
	回	実績	4	10				
横浜都市交通 計画の推進	単位	目標	推進	推進・検討	推進・検討	推進・検討	推進・見直し	推進・検討
	—	実績	推進	推進・検討				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：横浜都市交通計画策定 平成20年度：横浜市交通政策推進協議会設立 →以降、横浜市交通政策推進協議会・平成23年度以降は部会活動を毎年通年で実施 平成22年度～：交通施策検討 平成24年度～：学校教育出前授業（モビリティマネジメントの推進）→以降、毎年通年で実施 平成30年度：横浜都市交通計画改定 令和2年度～令和3年度：都心臨海部における新たな交通システム拡充検討 令和3～4年度：横浜都市交通計画の見直しに向けた関係者との意見交換 令和5年度～：様々な関係者と連携したモビリティマネジメントの推進 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公共交通利用促進費	9,860	6,900	2,960	モビリティマネジメント拡充による増
	細事業合計	9,860	6,900	2,960		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	小倉 哲人	横田 航也

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号							
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	9	前年度事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業	
事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業				政策番号	29	政策指標		施策番号	6	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	13,623						13,623
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,623						12,623
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	13,700	13,700	13,700			
決算	市債+一般財源	13,700	13,700	13,700			
予算	事業費	12,025	12,440	14,317			
決算	市債+一般財源	12,025	12,440	14,317			

事業概要	都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、コミュニティサイクル事業を実施します。							
事業開始年度	平成26年度（本格実施）							
根拠法令・方針決裁等	平成25年10月経営会議 令和3年8月27日 事業延長における方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜都心部コミュニティサイクル事業は、「横浜都市交通計画」「関内・関外地区活性化推進計画」「環境未来都市計画」に位置づけられた都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与することを目的に、市(実施主体)と株式会社ドコモ・バイクシェア(運営主体)が実施する協働事業です。市と事業者の役割分担として、市は事業の統括等、株式会社ドコモ・バイクシェアは施設の維持管理やサービス運営等を行っています。</p> <p>令和4年度は、令和6年度以降の事業展開を見据え、利用者のニーズやシェアサイクル事業者及びまちづくり事業者のニーズを把握するため「市場型サウンディング調査」を実施し、事業規模やサービス内容などの事業の将来像を検討しています。また更なる利用促進と利用増加に伴う課題の解決に取り組みました。</p> <p>事業最終年度である令和5年度は、新たな事業展開を見据えた手続き等を行う予定です。</p>							
根拠・データ等	<p><令和3年度利用状況(事業8年目)></p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 178,000人(令和4年3月末現在) 利用者推移(1日当たりの平均利用回数) 平成25年度:380回/日(社会実験)→令和3年度:3,100回/日(最大 約3,600回/日) 実施規模 自転車約900台、貸出・返却拠点(ポート)110か所(令和4年3月末時点) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一日あたりの平均利用回数	単位	目標	2500回/日	2800回/日	3300回/日	3500回/日		
	回	実績	2571回/日	3100回/日				
間接的CO2削減	単位	目標	28	34	43	45		
	トン	実績	35.9	41.5				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜都心部コミュニティサイクル事業	13,623	12,623	1,000	事務所明渡による増
	細事業合計	13,623	12,623	1,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	三川 啓吾	賀川 正啓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	10
事業名称	駐車場対策費			政策番号	36	政策指標
					99	実施番号
						99
						99

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	27,670	0	0	11,891	0	15,779
補助事業 単独事業						0
令和4年度	9,870	0	0	11,891	0	△ 2,021
増△減	17,800	0	0	0	0	17,800

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	46,710	35,736	9,870
算 市債+一般財源	34,819	23,845	△ 2,021
決 事業費	45,933	36,411	4,854
算 市債+一般財源	34,042	24,520	△ 7,037

令和6年度	令和7年度	令和8年度
28,761	20,761	13,761
16,870	8,870	1,870

事業概要	横浜の都心部など、商業・業務施設の集積地をはじめとして、市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法及び大規模小売店舗立地法に基づく路外駐車場整備に関する指導・調整、横浜市駐車場条例（平成28年2月改正、同年3月施行）の所管、公共駐車場の管理運営等対策、既存駐車場の有効活用の促進、都心部観光バス路上乗降対策、自動二輪車駐車対策などを行います。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（H21.7.7）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備計画の見直しにより、今後の計画実行における条例改正が必要となった。 ・駐車場案内システムの高度化に伴い、中央装置管理運営の事務が道路局から都市整備局へ移管された。 ・都心部における観光バスの路上乗降や待機によって、道路交通の円滑化等における課題が発生していた。 ・都心部を中心とした自動二輪車（125cc超）放置の問題が顕在化した。 ・都心部の都市活動の機能基盤形成、都市機能の強化のための交通基盤施設として、公共駐車場を整備し、その安定的効率的な管理運営を図るため事業を開始した。 ・公的な支援を行うことにより、民間による一時預かり駐車場の整備促進を図るため、事業を開始した。 							
根拠・データ等	<p><横浜市の人口（住民基本台帳人口）> 令和3年：3,755,416人、令和2年：3,762,090人、令和元年：3,761,563人、平成30年：3,749,085人</p> <p><自動車台数推移> 令和3年度：1,069,208台、令和2年度：1,071,130台、令和元年度：1,072,233台、平成30年度：1,080,639台</p> <p><駐車場法第12条に基づく新設路外駐車場の乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和3年度：586台、令和2年度：1,291台、令和元年度：2,470台、平成30年度：4,437台</p> <p><横浜市駐車場条例に基づく新築建築物に附置される乗用車の駐車台数（届出台数）推移> 令和3年度：1,659台、令和2年度：3,897台、令和元年度：5,284台、平成30年度：2,085台</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
駐車場案内システムの運用	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	地区	実績	4	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：横浜市駐車場整備基本計画の改定 ・平成24年度：横浜市駐車場整備計画の改定 ・平成27年度：横浜市駐車場条例の改正 ・令和2年度：横浜市駐車場整備基本計画の見直し検討着手 ・令和3～6年度：横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場整備計画の見直しに向けた調査、駐車場施策の検討 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	駐車場対策	27,670	9,870	17,800
	細事業合計	27,670	9,870	17,800	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	秋山 亜鶴	関口 雄太

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	新規	拡充	事業評価番号	8
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		目	枝番号	11	前年度事業名称	鉄道計画検討調査費
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目			
事業名称	鉄道計画検討調査費		政策番号	36	政策指標	②	実施番号 4 実施指標 ②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	34,000					34,000
補助事業 単独事業						0
令和4年度	25,000					25,000
増減	9,000	0	0	0	0	9,000

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費
予算	14,000	14,000	20,000	20,000	23,000	23,000	70,000	70,000	70,000
決算	14,880	14,880	15,557	15,557	29,402	29,402	70,000	70,000	70,000

事業概要	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。
	2 駅改良検討 鉄道駅の利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。
事業開始年度	平成23年度
根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線駅へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 市域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。
	2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果(例) ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘～新横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山～二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町～東京テレポート) 約14分短縮(乗り換えなし)
	2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
高速鉄道3号線の延伸	単位	目標	沿線アンケートの実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施
	実績	沿線アンケートの実施	交通基盤等の検討実施					
横浜環状鉄道の 新設等	単位	目標	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施
	実績	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施					
駅改良検討	単位	目標	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施
	実績	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施					

事業スケジュール	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 ・23～25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 ・26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ ・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる ・31～元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 ・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施
	2 駅改良検討 ・23～25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討	16,000	16,000	0
②	駅改良検討	18,000	9,000	9,000	委託内容の違いによる増
	細事業合計	34,000	25,000	9,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	福田 渉	荒木 祐也

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9			
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他								神奈川県東部方面線整備事業			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	12	前年度事業名称		
事業名称	神奈川県東部方面線整備事業				政策番号	36	政策指標	②	施策番号	4	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,933,141					4,933,000	141
補助事業							0
単独事業	4,933,141					4,933,000	141
令和4年度	8,140,000					7,326,000	814,000
増△減	△ 3,206,859	0	0	0	0	△ 2,393,000	△ 813,859

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	8,140,000	8,140,000	8,140,000	1,122,222		
算	市債＋一般財源	8,140,000	8,140,000	8,140,000	1,122,222		
決	事業費	8,392,606	8,164,596	8,118,178			
算	市債＋一般財源	8,386,502	8,079,442	8,097,125			

事業概要	神奈川県東部方面線(整備延長：約12.7km 事業費：約4,022億円) 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構/営業主体：相模鉄道株、東急電鉄株 開業時期：西谷～羽沢横浜国大間(相鉄・JR直通線) 令和元年11月30日 羽沢横浜国大～日吉間(相鉄・東急直通線) 令和5年3月							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	都市鉄道等利便増進法、横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱、平成18年5月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川県東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢横浜国大間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢横浜国大～日吉間)を整備するものです。 本事業は都市鉄道の既存ストックを有効活用して行う速達性の向上を対象とし、整備主体((独)鉄道・運輸機構)と営業主体(相模鉄道株、東急電鉄株)を分離する、いわゆる上下分離方式が採用されており、都市鉄道等利便増進法及び横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱に基づき、整備主体である(独)鉄道・運輸機構に対して、国・県と協調して補助金を交付しています。 なお、相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)については、令和元年11月30日に開業し、相鉄線とJR線の相互直通運転を開始しています。このことにより相鉄本線海老名駅からJR東海道貨物線を経由して渋谷、新宿方面とを直結し利用者の利便性と速達性の向上に寄与しています。							
根拠・データ等	【相鉄・JR直通線の整備効果の例】 二俣川駅～新宿駅の所要時分 約59分 → 約44分(約15分短縮) 大和駅～渋谷駅の所要時分 約58分 → 約47分(約11分短縮) 海老名駅～渋谷駅の所要時分 約57分 → 約54分(約3分短縮) 湘南台駅～渋谷駅の所要時分 約60分 → 約51分(約9分短縮) 【相鉄・東急直通線の整備効果の例】 二俣川駅～目黒駅の所要時分 約54分 → 約38分(約16分短縮) 大和駅～新横浜駅の所要時分 約42分 → 約19分(約23分短縮) 海老名駅～目黒駅の所要時分 約69分 → 約54分(約15分短縮) 湘南台駅～新横浜駅の所要時分 約49分 → 約23分(約26分短縮) (整備主体記者発表資料による)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標	事業中	事業中	相鉄・東急直通線開業	事業中(残工事)	事業完了		
	実績	事業中	事業中					
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	・平成18年度に事業者である(独)鉄道・運輸機構、相模鉄道株、東急電鉄株が、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を受けた後、事業に着手した。 ・相鉄・JR直通線は、平成22年3月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、事業に着手し、令和元年11月30日開業した。 ・相鉄・東急直通線については、平成24年10月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、令和5年3月に開業した。現在、駅周辺の道路復旧などの残工事を進めています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	神奈川県東部方面線整備事業	4,933,141	8,140,000	▲ 3,206,859	事業費縮減並びに工程繰下げによる減
	細事業合計	4,933,141	8,140,000	▲ 3,206,859		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古性 敏幸	山岡 努	池田 陽彦

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		都市交通課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	13	前年度事業名称	神奈川東部方面線関連事業		
事業名称	神奈川東部方面線関連事業					政策番号	36	政策指標		施策番号	4	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和5年度	560,000				555,000	5,000	0
補助事業 単独事業	560,000				555,000	5,000	0
令和4年度	168,000				163,000	5,000	0
増△減	392,000	0	0	0	392,000	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	62,210	123,350	119,000
市債+一般財源	39,710	26,350	5,000
決算 事業費	64,858	27,756	5,489
市債+一般財源	55,829	20,416	5,489

令和6年度	令和7年度	令和8年度
111,000	0	0
0	0	0

事業概要	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺交通基盤(バス・タクシー乗降場、駐輪場等)の整備や、神奈川東部方面線整備事業を契機に地域の要望を踏まえた箕輪町地区歩行者専用道路の整備を実施するものです。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>神奈川東部方面線整備事業は、本市西部地域や県央地域から、新横浜・東京方面への時間短縮などの利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及びJR東海道線等の既設路線の混雑緩和に寄与するものとして「都市鉄道等利便増進法」に基づき、「相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)」及び「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大～日吉間)」として短絡線を整備する事業です。</p> <p>本事業は、神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる以下の事業を実施します。</p> <p>①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 羽沢横浜国大駅の設置に伴い、バス・タクシー乗降場、駐輪場等の交通基盤を整備する。</p> <p>②箕輪町地区歩行者専用道路整備 神奈川東部方面線整備事業を契機に、地域の要望を踏まえた歩行者専用道路を負担金を活用して本市が整備する。</p>							
根拠・データ等	<p><実績推移> 平成30年度 羽沢横浜国大駅周辺駐輪場整備 2か所 令和元年度 羽沢横浜国大駅バス、タクシー乗降場整備延長 90m 令和2年度 羽沢横浜国大駅バス乗降場整備延長 38m</p>							

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備	単位	目標	バス乗降場等整備(環状2号外回り線側)	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計	-	-	-
	実績	バス乗降場等整備(環状2号内回り線側)	バス乗降場等整備(環状2号内回り線側)						
②箕輪町地区歩行者専用道路整備	単位	目標	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議 用地取得	用地取得	用地取得 工事	工事 供用開始	-	-
	実績	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議						
事業スケジュール		①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 令和元年度 バス、タクシー乗降場等工事 令和2年度 バス乗降場等工事 令和3年度 バス乗降場等工事 令和4年度 交通基盤詳細設計			②箕輪町地区道路等改良 令和2年度 地元調整、関係機関協議 令和3年度 地元調整、関係機関協議 令和4年度 用地取得 令和5年度 用地取得、工事 令和6年度 工事、供用開始				

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	神奈川東部方面線関連事業		560,000	168,000	392,000
細事業合計			560,000	168,000	392,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古性 敏幸	山岡 努	銀木 純

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目
						枝番号	14
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業					政策番号	29
						政策指標	②
						施策番号	6
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	95,800				44,000	51,800
補助事業 単独事業						0
令和4年度	104,800				76,000	28,800
増△減	△ 9,000	0	0	0	△ 32,000	23,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	7,300	31,600	29,600
市債+一般財源	6,300	31,600	29,600
決算 事業費	18,142	56,985	69,004
市債+一般財源	14,212	53,637	69,004

令和6年度	令和7年度	令和8年度
100,000	100,000	100,000
100,000	100,000	100,000

事業概要
東横線とみなとみらい線との相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。
なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。

事業開始年度 平成14年度
根拠法令・方針決裁等 令和4年3月 方針決裁

①背景・課題の分析
②事業目的・効果(必要性)
本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を利活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。
これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。
また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。

根拠・データ等
・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月)
・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
用地取得率 面積ベース	単位	目標	93	94	94	94	94	94	94
	%	実績	93	94					
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	45	46	48	50	54	58	60
	%	実績	45	46					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事
・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始
・令和2年度：健全度調査実施
・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長)
・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	104,800	▲ 9,000	橋梁撤去工事の減
	細事業合計	95,800	104,800	▲ 9,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。
課長 古性 敏幸 係長 藤澤 惣 係 高橋 新二

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	上瀬谷交通整備課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費				<input checked="" type="checkbox"/> その他								
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	15	前年度事業名称	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業		
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業					政策番号	26	政策指標		施策番号	5	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	80,000						80,000
補助事業 単独事業	80,000						0
令和4年度	30,000						30,000
増△減	50,000	0	0	0	0	0	50,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		900,000	810,630	765,000	4,758,000	10,665,000
市債+一般財源		900,000	452,130	406,500	2,380,000	5,333,500
事業費		290,270	90,615			
市債+一般財源		290,270	90,615			

事業概要	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討を行います。						
事業開始年度	令和2年度						

根拠法令・方針決裁等	道路法、軌道法、横浜国際港都建設法 等						
------------	---------------------	--	--	--	--	--	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後は観光、賑わいを中心とする土地活用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を狙ったまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要に対応し、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成に寄与する瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討します。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道法(軌道特許、工事施行認可) ・道路関連法令(道路法、道路運送法、道路交通法、道路運送車両法) ・都市計画法(都市計画素案説明会、公聴会、都市計画案縦覧、都市計画審議会・都市計画決定) ・環境影響評価条例(計画段階配慮書、方法書、準備書、評価書、事後評価) 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
都市計画・他法定手続	単位	目標			事業化検討	事業化検討(概略検討)	法定手続	法定手続	
	手続	実績	方法書	計画検討					
調査・設計 工事	単位	目標		調査・基本設計	概略路線計画	事業化検討(概略検討)	詳細設計(予定)	工事発注(予定)	工事着手(予定)
	工程	実績	調査・基本設計	事業者調整 調査・基本設計					

事業スケジュール	平成23年3月 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度～	「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定(22年11月 市民意見募集実施) 配慮書公告・縦覧、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画策定 基本設計、測量・調査、方法書公告・縦覧 事業化検討、基本設計、事業者調整 事業化検討(事業者調整、軌道法、道路法、都市計画法に基づく手続などに向けた検討) 都市計画法・他各種法令に基づく手続、概略検討 都市計画法・他各種法令に基づく手続、詳細設計(予定)
----------	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新たな交通検討事業	78,000	28,000	50,000	検討の深度化による増
	②	事務費	2,000	2,000	0	
細事業合計		80,000	30,000	50,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	守谷 俊輔	細谷 直由	飯村 涼平

事業計画書目次

[都市整備局]

11款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	景観形成推進事業	5,489	5,489	3,528	3,528	1,961	1,961	
2	屋外広告物管理・適正化事業	58,168	135	59,080	△ 7,216	△ 912	7,351	
3	都市再生管理費	4,775	4,775	4,845	4,831	△ 70	△ 56	
4	新横浜都心部都心機能検討業務	7,600	7,600	42,600	16,950	△ 35,000	△ 9,350	
5	区内・区外地区活性化推進事業	801,924	412,661	166,168	146,168	635,756	266,493	
6	区内・区外地区等まちづくり事業	215,052	4,302	216,448	5,698	△ 1,396	△ 1,396	
7	地域再生まちづくり事業	161,350	56,250	172,990	57,590	△ 11,640	△ 1,340	
8	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	20,000	20,000	17,824	17,824	2,176	2,176	
9	臨海部活性化推進事業	30,700	30,700	9,900	9,900	20,800	20,800	○
10	エキサイトよこはま22推進事業	578,069	396,069	510,213	298,563	67,856	97,506	
11	ヨコハマポートサイド地区整備事業	439,492	740	93,140	740	346,352	0	
12	みなとみらい21 関連公共施設整備事業	1,569,560	978,472	714,214	491,399	855,346	487,073	
13	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業	71,000	71,000	71,000	71,000	0	0	
14	みなとみらい21 企画調整事業	9,000	9,000	8,200	8,200	800	800	
15	みなとみらい21 地区施設管理事業	1,758,898	1,663,703	498,925	416,602	1,259,973	1,247,101	
16	横浜駅・みなとみらい21 事業推進費	29,083	21,795	18,691	11,403	10,392	10,392	
17	まちの不燃化推進事業	707,415	381,938	700,390	414,124	7,025	△ 32,186	
18	地域まちづくり推進事業	50,959	50,652	39,551	39,548	11,408	11,104	
19	まちづくり誘導調整事業	32,516	25,302	36,832	36,832	△ 4,316	△ 11,530	
20	市街地調整管理費	3,309	3,309	3,309	3,309	0	0	
21	地域施設管理費(上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、金沢八景駅周辺等)	373,635	341,434	234,341	211,085	139,294	130,349	
22	地域まちづくり推進事業(街づくり推進団体助成等)	1,638	1,638	1,638	1,638	0	0	

23	拠点整備促進費（その他地区）	15,000	15,000	15,000	15,000	0	0	
24	地域施設管理等事業（長津田駅周辺、舞岡地区等）	35,990	35,990	36,310	36,310	△ 320	△ 320	
25	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	133,729	△ 8,271	16,429	429	117,300	△ 8,700	
26	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	9,000	9,000	5,000	5,000	4,000	4,000	
27	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）	32,580	32,580	64,710	50,310	△ 32,130	△ 17,730	
28	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業	2,028,880	1,051,772	1,252,370	611,070	776,510	440,702	○
29	旧上瀬谷通信施設地区新たなインターチェンジ検討事業	80,000	80,000	0	0	80,000	80,000	○
-	地下鉄高島町駅歩行者環境改善方策検討事業	0	0	6,000	6,000	△ 6,000	△ 6,000	
	計	9,264,811	5,703,035	5,019,646	2,983,835	4,245,165	2,719,200	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	1
事業名称	景観形成推進事業			政策番号	29	政策指標
					実施番号	7
					実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	5,489	0	0	0		5,489
補助事業 単独事業	0					0
令和4年度	3,528					3,528
増△減	1,961	0	0	0	0	1,961

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	3,160	3,160	3,160
市債+一般財源	3,160	3,160	3,160
決 算 事業費	2,039	1,097	2,702
市債+一般財源	2,039	1,097	2,702

令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,970	5,489	3,970
3,970	5,489	3,970

事業概要	景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用、地域特性に応じた景観形成制度の導入に向けた調整・検討を各エリアの担当課と連携して行います。また、景観施策の普及のための顕彰・広報事業を行います。	
事業開始年度	平成18年度	
根拠法令・方針決裁等	景観法 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市では、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を目標に、市民・事業者・行政が協力しながら、豊かな水・緑環境や歴史的建造物などを生かした先進的なまちづくりを進めてきました。都心臨海部では、横浜ならではの景観を求めて、多くの観光客が横浜を訪れています。また住宅地や商店街などでは、市民自らが街の景観づくりにたずさわることにより、安らぎや親しみのある街並みがつくられ、地域への愛着も育まれています。「良好な景観の形成」は豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野を含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。また現在、横浜市においても人口減少や高齢社会の時代を迎え、今後、人口構成や産業構造の変化などに対応し、集約・再生型のまちづくりが必要となることが想定されています。市民生活の豊かさや、観光振興や企業誘致等の都市間競争の視点からも、良好な景観を維持し、新たに創出することは、より一層欠かせない取組です。良好な景観は横浜に関わる全ての人々共通の資産であると考え、市民や事業者の創意工夫や既存ストックを生かしながら、市民・事業者・行政が協力して、景観面からも更なる魅力づくりを進めていくことが求められています。	
--------------------------------	---	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美対策審議会景観審査部会付議件数 <実績推移>平成29年度9件、平成30年度17件、令和元年度24件、令和2年度12件、令和3年度12件 ・都市景観アドバイザー意見聴取回数 <実績推移>平成29年度0回、平成30年度0回、令和元年度12回、令和2年度6回、令和3年度8件 ・市内の景観に関する満足度【eアンケート結果】 <実績推移>平成29年度75.0%、平成30年度73.7%令和元年度75.9%、令和2年度75.4%、令和3年度79.0% 	
---------	--	--

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
都市景観アドバイザー意見聴取回数	単位	目標	13	13	15	15	15	13
	回	実績	6	8				
制度検討実施内容	単位	目標	夜間景観あり方検討	夜間景観GL作成	景観誘導基礎的検討	景観誘導課題整理-対策検討	景観誘導誘導方針作成	景観誘導制度検討
	—	実績	夜間景観あり方検討	夜間景観GL作成				景観誘導制度手続き
顕彰事業実施内容	単位	目標	募集・選考	募集・選考	表彰・次回企画	募集・選考	表彰・次回企画	募集・選考
	—	実績	—	募集・選考				表彰・次回企画

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：景観条例施行・平成20年度：景観計画策定、都市景観協議地区策定(関内地区、みなとみらい21中央地区) ・平成21年度：景観計画変更(全市域、みなとみらい21新港地区)、都市景観協議地区策定(みなとみらい21新港地区) ・平成24年度：都市景観アドバイザー制度創設 ・平成25年度：景観条例改正(特定景観形成歴史的建造物制度創設)、景観計画変更(みなとみらい21中央地区) ・令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定(山手地区) ・令和3年度：景観計画変更(関内地区、みなとみらい21新港地区)、都市景観協議地区変更(関内地区) ・令和4年度：夜間景観ガイドライン策定、景観計画・都市景観協議地区変更(夜間景観)、新たな景観誘導に向けた実態調査 ・令和5年度：新たな景観誘導に向けた課題整理・対応策の検討 	
----------	---	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	制度運用		430	985	▲ 555
②	制度企画		3,240	2,243	997	景観誘導の具体検討実施のため増
③	顕彰・広報普及		1,819	300	1,519	デザイン賞の募集・選考年度のため増
細事業合計			5,489	3,528	1,961	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	白井 正和	係長	奥村 創	景観調整係	桑澤 若葉

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		景観調整課			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	14		
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他			3		目 枝番号		2	前年度事業名称	屋外広告物管理・適正化事業	
歳出予算科目	一般会計		11	款	1	項	3		目 枝番号		2	前年度事業名称	屋外広告物管理・適正化事業
事業名称	屋外広告物管理・適正化事業					政策番号	29	政策指標	施策番号	7	施策指標	1	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他	市債	一般財源
令和5年度	58,168			57,999	34		135
補助事業 単独事業							0
令和4年度	59,080			66,262	34		△ 7,216
増△減	△ 912	0	0	△ 8,263	0	0	7,351

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	62,039		62,039	59,005		59,005	57,756		57,756	58,168		58,168	58,168		58,168	58,168		58,168
市債+一般財源	△ 6,182		△ 6,182	△ 17,383		△ 17,383	△ 13,111		△ 13,111	135		135	135		135	135		135
事業費	58,314		58,314	54,295		54,295	54,858		54,858									
市債+一般財源	645		645	△ 6,805		△ 6,805	△ 6,170		△ 6,170									

事業概要	<p>横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。</p> <p>また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。</p>								
事業開始年度	昭和31年度								
根拠法令・方針決裁等	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>屋外広告物法や横浜市屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害防止を実現する必要があります。</p> <p>そのためには、屋外広告物設置等許可をはじめとする許認可を適切に遂行することが求められています。また、路上で違法に設置されるはり紙等の広告物について、簡易除却等を実施し、通行の安全を図るほか美観の維持に努める必要があります。</p> <p>また、大型化が進む台風をはじめとする災害や看板自体の経年劣化などの影響により、設置されている屋外広告物等が落下する事故が全国で相次いで発生しています。そこで、平成28年度より許可不要の広告物の設置が多い市内商店街を対象に安全点検まち歩きを実施し、設置状況の点検に対する啓発を行っています。</p> <p>一方で、屋外広告物は街の賑わいや景観形成に寄与するため、「魅力ある景観をつくる屋外広告物」を「横浜サイン」と呼び、これを広める取組を行っています。事業者や市民の関心を高めて魅力的な広告物を増やすことで、魅力ある景観を形成し、賑わいを創出するとともに観光の振興を図ります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例等 屋外広告物許可実績 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度2,491件、2年度2,259件、3年度2,324件 路上違反広告物除却実績 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度12,492件、2年度1,902件、3年度947件 看板落下件数(市内) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度0件、2年度0件、3年度0件 横浜サイン賞受賞作品件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>28年度6件、3年度12件 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
屋外広告物 許可件数	単位	目標	2,922	2,823	2,864	2,146	2,682	2,721	2,039
	件	実績	2,259	2,324					
除却等(通告 書貼付含む) 件数	単位	目標	—	1,902	2,259	933	933	933	933
	回	実績	1,902	947					
横浜サイン 普及啓発 イベント開催	単位	目標	2	2	2	1	1	1	1
	回	実績	1	2					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和31年度 事業開始 ・平成25年度 横浜サイン事業開始 ・平成26年度 公共掲示板撤去開始 ・平成30年度 安全点検まち歩き事業開始 ・平成30年度 路上違反広告物除却委託開始 ・令和元年度 屋外広告物管理システム供用開始 ・令和6年度 公共掲示板撤去完了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	法令に基づいた許認可(事業)	12,384	12,881	▲ 497
②	法令に基づいた許認可(人件費)	13,766	13,361	405	審議会の開催見込み回数増加による増
③	安全対策の強化及び法の順守のための対策	29,808	30,439	▲ 631	啓発方法の変更による減
④	良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	2,210	2,399	▲ 189	実績に基づく積算の見直しによる減
	細事業合計	58,168	59,080	▲ 912	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	景観調整係
	白井 正和	笹川 はる	安藤 歩

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	3
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	前年度事業名称	都市再生管理費
事業名称	都市再生管理費			政策番号	29	政策指標 ①
					施策番号	2
					施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,775			0		4,775
補助事業 単独事業						
令和4年度	4,845			14		4,831
増△減	△ 70	0	0	△ 14	0	△ 56

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	8,769	62,269	8,928
市債+一般財源	2,925	54,967	1,626
決算 事業費	6,069	6,311	54,320
市債+一般財源	2,369	6,304	47,147

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,775	4,775	4,775
4,775	4,775	4,775

事業概要	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	都心部開発事業等地区的街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費 ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費 ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費 ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費 ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費 ・その他事務費							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務経費	2,700	2,770	▲ 70	事業精査による減
	②	所管施設管理費	2,075	2,075	0	
	細事業合計		4,775	4,845	▲ 70	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	中山 美緒

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	4
事業名称	新横浜都心部都心機能検討業務			政策番号	29	政策指標 ①
					施策番号	3
					施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,600					7,600
補助事業 単独事業						
令和4年度	42,600			25,650		16,950
増△減	△ 35,000	0	0	△ 25,650	0	△ 9,350

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市債+一般財源 1,800	1,800	1,800	10,000	4,000	1,800
決算	事業費 1,532	2,746	1,768			
	市債+一般財源 1,532	2,746	1,768			

事業概要	新横浜都心における近年の社会情勢や交通インフラの充実などの都市環境の変化を踏まえた「(仮称)新横浜都心まちづくりビジョン」をとりまとめるとともに、新横浜都心における地元まちづくり支援等を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法(地区計画、市街地開発事業)等、街づくり協議要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想(平成11年度)を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新・誘致を進めてきました。現在、高速横浜環状道路の開通、神奈川東部方面線の新駅開業、さらには、中央リニア新幹線の開通も控えており、当時から新横浜都心を取り巻く都市環境は大きな変化を迎えています。そのため、現状を踏まえた新たな新横浜都心のまちづくりの方向性を示すビジョンを作成し、効果的な施策を展開していく必要があります。</p> <p>また、新横浜都心の駅周辺などで自主的にまちづくり計画検討を行う各地域に対しては、その進捗に合わせて、コーディネーター派遣による活動支援や、新横浜都心機能誘導の中で新たな都市計画の検討等を行う必要があります。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】</p> <p>①新横浜都心機能誘導策検討 これまでに実施してきた新横浜都心の基礎的な情報整理等を踏まえて作成した「(仮称)新横浜都心まちづくりビジョン(案)」の策定と、ビジョンで示す方向性を実現する効果的な制度検討を行い、更なる新横浜都心機能の強化を図ります。 また、新横浜地区の市有地の利活用検討や地域主体の新たなまちづくりの具体化に向けた検討を行い、新横浜都心の新たな機能強化を図ります。</p> <p>②まちづくり活動支援 新横浜都心における地域まちづくり活動への支援等を行うことで、新横浜都心の魅力向上に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市成長産業立地促進助成制度(経済局)」を活用して横浜市内に進出した企業数 <実績推移>平成30年度8社、元年度11社、2年度7社、3年度9社 新横浜駅(JR、新幹線、市営地下鉄)の1日当たりの乗降客数 <実績推移>元年度26.9万人、2年度15.7万人、3年度17.9万人 令和5年3月18日 相鉄・東急直通線新横浜駅開業予定 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
成長産業の 新横浜都心 進出企業数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	社	実績	1.0	1.0				
地区内全駅の 駅乗降客数	単位	目標	34	24	25	28	28	28
	万人/日	実績	22.3	25.1				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	令和2年度 新横浜都心機能誘導策検討(新横浜二丁目周辺都市計画検討) 令和3年度 新横浜都心機能誘導策検討(羽沢地区都心機能検討)、(仮称)新横浜都心まちづくりビジョンの検討 令和4年度 (仮称)新横浜都心まちづくりビジョン(案)の作成 令和5年度 (仮称)新横浜都心まちづくりビジョン策定 ビジョン実現に向けた制度設計(土地利用誘導手法等)の検討 令和6年度以降 新横浜都心導入機能(住宅・商業・業務)の検討等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新横浜都心機能誘導策検討	7,000	4,000	3,000	事業進捗に伴う増
②	まちづくり活動支援	600	38,600	▲ 38,000	地元主体の新横浜環境整備事業の減	
	細事業合計		7,600	42,600	▲ 35,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森 隆行	高田 剛維	黒崎 智基

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	5
事業名称	関内・関外地区活性化推進事業			政策番号	29	政策指標 ①
					施策番号	2
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和5年度	801,924	199,250		10,013	180,000	311,000	101,661
補助事業	442,500	199,250				242,000	1,250
単独事業	359,424			10,013	180,000	69,000	100,411
令和4年度	166,168			20,000	0	38,000	108,168
増△減	635,756	199,250	0	△ 9,987	180,000	273,000	△ 6,507

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	967,230	971,200	348,818	862,200	3,676,733	4,829,017
	市債+一般財源	649,442	695,450	160,618	338,100	2,244,367	2,816,009
決算	事業費	461,903	577,902	1,846,058			
	市債+一般財源	293,455	457,640	972,879			

事業概要	旧市庁舎街区を中心とする「関内駅周辺地区」と新市庁舎のある「北仲通地区」という二つの結節点における拠点づくりをはじめ、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画 (H21)、関内・関外地区活性化ビジョン (R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン (R元)								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。</p> <p>関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し、新市庁舎を中心とした北仲通地区ではみなどみらい21地区と関内地区の結節点として拠点整備を進めることで、この2地区が牽引役として関内・関外地区全体を活性化させていくことが求められる。大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わい・活力づくりを推進していくことが求められる。</p> <p>関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。</p> <p>関内・関外地区の結節点として令和4年3月に供用を開始した関内駅北口広場等においては、来街者の通過利用も多く、適切な維持管理修繕を行うことが求められる。</p>								
根拠・データ等	<p>関内・関外地区の鉄道駅の一日の乗降客数</p> <p><実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 496千人、4年度 526千人(目標)、5年度 562千人(目標)</p> <p>※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	651	491	526	562	597	633	669
	千人	実績	455.0	496					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和5年度：学校法人関東学院開校予定(教育文化センター跡地活用事業) 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	関内駅周辺地区活性化拠点整備	651,500	66,400	585,100	拠点開発の進捗による増
②	公共空間の利活用事業	66,500	15,500	51,000	拠点開発の進捗による増	
③	関内・関外地区周辺施設等管理	83,924	84,268	▲ 344		
	細事業合計	801,924	166,168	635,756		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	中山 美緒

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	6	前年度事業名称	関内・関外地区等まちづくり事業
事業名称	関内・関外地区等まちづくり事業				政策番号	29	政策指標	①
						2	①	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄付金	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	215,052			1,750	209,000		4,302
補助事業							
単独事業							
令和4年度	216,448			1,750	209,000		5,698
増△減	△ 1,396	0	0	0	0	0	△ 1,396

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	210,959	219,248	219,448	15,000	15,000	15,000
算 市債+一般財源	4,259	5,648	5,943	7,000	7,000	7,000
決 事業費	10,714	10,961	23,882			
算 市債+一般財源	△ 3,306	1,012	△ 4,507			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄株、野毛地区街づくり会」の三者で締結した「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書（・確認書）」（野毛振興策）に基づき、地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に定められた振興策（環境整備等）を実施する。 ・関内・関外地区において、地元と協働したまちづくりルール等の検討を始めたとして、地域まちづくり支援を実施する。 							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書」（野毛その他 振興策）、都市計画法、景観法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・野毛振興策等関連 野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）に基づく施策が継続中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、早期の対応が求められている。具体的には、北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲通地区への動線の強化（エスカレーターを設置）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。 ・関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働しながら、地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める。また、各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。野毛山周辺地区については、動物園や配水池等の施設が立地し、国有地も所在する環境を踏まえた、今後のまちづくり検討を行う。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・野毛振興策関連 実施済み施策：野毛ちかみち整備、地区内歩行者環境整備、野毛県道歩道整備、桜木町一日ノ出町駅直行バス（路線廃止済）、地区内再開発、JR桜木町新改札設置等 継続施策：北仲動線整備、旧東横線廃線跡地の活用、地下駐車場の整備等 ・関内・関外地区まちづくり支援 関内・関外地区のまちづくり支援（関内地区、伊勢佐木町、元町、初黄・日ノ出町等） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
野毛振興策	単位	目標	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備
	推進	実績	推進（調査等）	推進（調査等）				
地域まちづくり支援	単位	目標	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援
	地区数	実績	5団体	5団体				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・野毛振興策関連 令和5年度以降：北仲動線整備、その他振興策の検討 ・関内・関外地区等まちづくり支援 令和5年度以降：地域まちづくり支援の実施、新たなルールの策定支援等 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	野毛振興策関連	209,040	209,040	0
②	関内・関外地区等まちづくり支援	6,012	7,408	▲ 1,396	委託検討費の減
	細事業合計	215,052	216,448	▲ 1,396	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	保下 由梨香

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	7
事業名称	地域再生まちづくり事業			政策番号	29	政策指標
					①	①
					実施番号	2
						実施指標
						①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄付金	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	161,350			100,000	5,100		56,250
補助事業							
単独事業	161,350			100,000	5,100		56,250
令和4年度	172,990			110,000	5,400		57,590
増△減	△ 11,640	0	0	△ 10,000	△ 300	0	△ 1,340

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	191,385	56,385	247,770	195,533	59,533	255,066	184,933	59,533	244,466	170,000	55,000	225,000	170,000	55,000	225,000	170,000	55,000	225,000
決算	184,478	49,776	234,254	141,550	59,359	200,909	167,529	25,517	193,046									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 中区初黄・日ノ出町地区における違法歓楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗等の利用転換を促進し安全で明るく住みやすいまちづくりを目指す。 ポートピア横浜環境整備協力費寄附金を活用した環境整備を図る。
事業開始年度	平成20年度

根拠法令・方針決裁等	初黄・日ノ出町地区対策の取組方針について（H18年度方針決裁・都市経営局）、初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付要綱、ポートピア横浜の設置に関する協定書、ポートピア横浜に関する細目協定書
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗等の空き物件が多く残る初黄・日ノ出町地区において、土地建物利用転換促進にむけた取組を推進する。 ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。 イ. 初黄・日ノ出地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメントの推進を行う。 ウ. 京急高架下周辺及び旧違法小規模店舗の老朽化を踏まえた、用地の活用方針の整理を進める。 借上げ事業等、直接民間で小規模店舗が活用できる仕組みづくりも必要だが、街はまだ警察、行政が手を緩めると元に戻ってしまいかねないような営業活動のしにくい状態である。このため、当面の間は行政主導の利活用推進を進める必要がある。 寿町周辺地区整備 寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性は強い。
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗の残存数 事業当初：約260、令和3年度：約90（民間による転用等で随時変化） 横浜市買収・借上げ店舗数 令和3年度末：80店舗（行政主導の利活用店舗数） 寿町周辺地区整備 公園・広場・道路整備、不法投棄対策、生活衛生対策等の推進
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
店舗借上	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	2					
環境整備	単位	目標	環境整備(道路整備等)						
	推進	実績	推進	推進					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 初黄・日ノ出町 平成20年度：事業開始 令和5年度：店舗借上、転用等の推進。民間利活用推進策の検討 令和6年度以降：民間主導のまちづくりへの移行方策の検討、実施 寿町周辺地区整備 令和5年度以降：環境整備推進
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	初黄・日ノ出町周辺地区等整備	61,350	62,990	▲ 1,640	事業精査による減
	②	寿町周辺地区整備	100,000	110,000	▲ 10,000	寄附額の減少見込のため
	細事業合計		161,350	172,990	▲ 11,640	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 信義	小谷 友介	保下 由梨香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	8
事業名称	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）			政策番号	29	政策指標 ①
				実施番号	3	実施指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	20,000						20,000
補助事業 単独事業	20,000						20,000
令和4年度	17,824						17,824
増△減	2,176	0	0	0	0	0	2,176

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	18,262	9,762	17,806	34,000	210,600	848,200
	市債＋一般財源	18,262	9,762	17,806	34,000	199,600	666,700
決 算	事業費	13,886	7,097	25,687			
	市債＋一般財源	13,886	7,097	25,687			

事業概要	新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、道路などの都市施設が未整備のままです。そのため、平成15年に廃止された土地区画整理事業にかかわる新たなまちづくりを地元とともに進めています。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法（市街地開発事業）等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、市施行の土地区画整理事業の廃止を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都心機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進する必要があります。そのため、高度利用を検討する駅前エリアと現在の住環境を維持する住宅エリアに分け、地権者による再開発準備組合とともに、まちづくりの再構築を図っています。これまでに再開発準備組合では地権者の合意形成を進めるとともに、再開発事業構想の検討をおこなっており、都市計画変更に向けた公共施設に関する事前協議の申出書が令和5年度半ばごろに提出される予定です。</p> <p>本市としては合意形成に向けた必要な支援とともに、都市計画変更と関連する道路等公共施設の整備検討等を行う必要があり、令和5年度は、駅前再開発事業区域内の道路計画に合わせて、地区外部分の都市計画道路新横浜篠原線の測量・設計等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草・伐木の委託及び管理施設の修繕等を行います。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】</p> <p>①道路設計等委託 新横浜駅南部地区施設計画に関連する道路設計等を実施し、新横浜南部地区の事業を推進します。</p> <p>②新横浜駅周辺整備検討 新横浜駅南部地区施設計画に関連して、駅南北の分断解消や駅周辺の利便性の向上に向けた交通検討を実施し、新横浜南部地区の事業を推進します。</p> <p>③用地管理その他費用 新横浜駅南部地区先行取得地の用地維持管理等を行います。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新横浜南部準備組合加入率	単位	目標	52%	55%	60%	67%	70%	70%
	%	実績	53%	55%				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>H19-H22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり（案）の作成</p> <p>H23-H25年度 駅前エリア（5ha地区、JR横浜線北側）での事業化検討</p> <p>H26-H30年度 駅前直近地区での再開発事業の検討、合意形成、準備組合設立</p> <p>R1-R8年度 合意形成 都市計画変更手続き 再開発組合設立・工事着手</p> <p>R8-R13年度 再開発事業建物工事 再開発に伴う道路整備実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	道路設計等委託	12,000	10,000	2,000	事業進捗に伴う増
②	新横浜駅周辺整備検討	4,000	4,000	0		
③	用地管理その他費用	4,000	3,824	176	委託契約実績等に伴う増	
細事業合計		20,000	17,824	2,176		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森 隆行	高田 剛維	森 豊明

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生 課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号
事業区分	□ 施設等整備費 □ その他		3	目	枝番号
歳出予算科目	一般 会計	11	款	1	項
事業名称	臨海部活性化推進事業	政策番号	29	政策指標	①
		施策番号	2	施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和5年度	30,700						30,700
補助事業	0						0
単独事業	30,700			0			30,700
令和4年度	9,900				0		9,900
増△減	20,800	0	0	0	0	0	20,800

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算			
事業費			
市債+一般財源			
決 算			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
40,000	45,000	50,000
40,000	45,000	50,000

事業概要	横浜経済と賑わいの顔となる臨海部において、拠点整備等のまちづくりと、来街者の回遊促進策やイベント等の取組を連動させることで、臨海部の魅力向上や、更なる賑わいを創出する街づくりに取り組みます。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都心臨海部再生マスタープラン (H27)、関内・関外地区活性化ビジョン (R2)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜の臨海部には、関内・関外地区をはじめとした開港以来の歴史・文化や、港・水際を身近に感じる都市空間、観光・集客施設など、これまで築いてきた豊富な魅力資源があります。</p> <p>今後も人や企業を惹きつける都市であり続けるためにも、こうした魅力資源をつなぎ、個々の強みを活かしていく取組が必要です。そのため、国際ビジネスや観光・集客等をけん引する拠点整備を推進するとともに、水辺や公園など公共空間をより一層活用した賑わいの創出や、来街者の移動・滞在環境の充実など、ハード・ソフト両面で施策を展開することで、次の時代の活力となる臨海部の活性化を図っていきます。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
	千人	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」)策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」)設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和5年度：学校法人関東学院開校予定(教育文化センター跡地活用事業) 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	臨海部活性化推進事業	30,700	9,900	20,800	モデル事業の実施等による増
	細事業合計	30,700	9,900	20,800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高井 雄也	竹野 保雄	中山 美緒

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	10	
事業名称	エキサイトよこはま22推進事業			政策番号	29	政策指標	1
				施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	578,069	182,000			216,000	180,069
補助事業	332,000	182,000			144,000	6,000
単独事業	246,069				72,000	174,069
令和4年度	510,213	211,650			168,000	130,563
増△減	67,856	△ 29,650	0	0	48,000	49,506

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	1,458,959	1,346,915	980,369	1,346,915	880,439	997,922	1,346,915	880,439	997,922	1,736,351	6,365,172	937,536	6,365,172	3,336,839	7,035,172	4,844,339	7,035,172	4,844,339
市債+一般財源	980,369	880,439	997,922	880,439	880,439	997,922	880,439	880,439	997,922	937,536	3,336,839	937,536	3,336,839	4,844,339	4,844,339	4,844,339	4,844,339	4,844,339
事業費	1,289,214	343,763	1,289,214	343,763	1,289,214	343,763	343,763	142,743	67,862									
市債+一般財源	997,922	240,638	997,922	240,638	997,922	67,862												

事業概要	横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発推進に伴う一体的なまちづくりの必要性、浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。
------	--

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法
------------	---------------------------

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組む必要がある。</p> <p>国の成長戦略や災害に対する安全性、環境負荷低減へ対応し、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化していくことは、本市全体への波及効果が大い。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<p>公共事業再評価調査（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）</p> <p>横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）</p> <p>鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））</p> <p>公示地価変動率（3.3%増（西区南幸一丁目））</p>
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
エキサイトよこはま22推進事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績		雨水貯留槽整備（JR横浜タワー）	中央西口駅前広場屋根一部供用開始					
維持管理施設	単位	目標	4	5	5	5	5	5	5
	箇所数	実績	4	5					
	単位	目標							
	実績								

事業スケジュール	<p>平成21年12月 「エキサイトよこはま22」策定</p> <p>平成22年6月 第1回エキサイトよこはま22懇談会開催</p> <p>平成24年8月 特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定</p> <p>平成24年度末 まちづくりガイドライン改定</p> <p>平成25年度～ 順次事業化推進</p> <p>平成27年度 西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工</p> <p>令和元年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通</p> <p>令和2年度 JR横浜タワー開業</p> <p>令和3年度 中央西口駅前広場屋根一部供用開始</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	エキサイトよこはま22推進事業	552,964	494,204	58,760	計画更新、事業進捗による増
②	横浜駅周辺施設維持管理業務	25,105	16,009	9,096	対象施設の増等による	
細事業合計		578,069	510,213	67,856		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川崎 哲治	西山 良樹	大野 祥平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	11
事業名称	ヨコハマポートサイド地区整備事業			政策番号	29	政策指標
					施策番号	1
					前年度事業名称	ヨコハマポートサイド地区整備事業
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	439,492			92,400	346,352		740
補助事業 単独事業							
令和4年度	93,140			92,400			740
増△減	346,352	0	0	0	346,352	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	92,780	92,940	635,940	93,140	93,140	93,140
	市債+一般財源	380	540	540	740	740	740
決算	事業費	92,780	92,831	635,868			
	市債+一般財源	380	431	468			

事業概要	地元街づくり協議会の会費を負担するとともに、平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立て、同基金繰入金によりC4街区土地の有償所管換えを行います。また、広告付案内サイン・無線LAN事業により設置される案内サインの地図盤面の更新を実施します。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都市再開発法、ヨコハマポートサイド街づくり協定							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	ヨコハマポートサイド地区は、都心臨海部における複合市街地の形成を目指し、都市基盤施設の整備とともに、都心型住宅を中心に、業務・商業・サービス・文化等の施設を集積を図っています。							
根拠・データ等	地区名称：ヨコハマポートサイド地区 計画地：神奈川区青木町、金港町、大野町、栄町地内 面積：約25.1ha（住宅市街地総合整備事業）、約18.5ha（地区計画）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
維持管理施設	単位	目標	2	8	8	8	8	8
	箇所数	実績	2.0	8.0				
まちづくり協議会主催イベント	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	0.0	0.0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成30年度 C4街区活用事業者 工事完了 平成31年度 C4街区活用事業者 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ヨコハマポートサイド地区整備事業	439,492	93,140	346,352	神奈川区大野町1番24の土地所管替えのための増
	細事業合計	439,492	93,140	346,352		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	木村 信一	岸田 昂大

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進 課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他												
歳出予算科目	一般 会計	11	款	1	項	3	目	枝番号	12	前年度事業名称	みなとみらい21 関連公共施設整備 事業		
事業名称	みなとみらい21 関連公共施設整備事業					政策番号	29	政策指標	2	施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,569,560	591,088				886,000	92,472
補助事業	1,477,720	591,088				886,000	632
単独事業	91,840						91,840
令和4年度	714,214	222,815				434,000	57,399
増△減	855,346	368,273	0	0	0	452,000	35,073

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	469,300	305,505	1,363,585
市債+一般財源	367,660	243,225	851,585
決算 事業費	447,835	253,732	538,494
市債+一般財源	321,335	212,757	55,854

令和6年度	令和7年度	令和8年度
725,440	552,440	552,440
516,240	412,440	412,440

事業概要	みなとみらい21 中央地区において、街区開発に伴って見込まれる来街者の増加に対応する周辺基盤を整備し、安全で快適な歩行環境及び地区内の回遊性向上に向けた歩行者ネットワークを形成します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	みなとみらい21 中央地区では、地区計画で歩行者ネットワークを位置付けており、官民が一体となって、安全で快適な歩行環境の整備を進めています。街区開発者は公共空間を含めた一体的な計画を検討するため、官民の双方にとって効率的な整備ができ、本市が行う公共施設整備のコスト削減にもつながり、歩行者ネットワークも同時に形成できることから、街区開発に合わせて周辺基盤整備を行うことが必要です。								
根拠・データ等	みなとみらい21 中央地区で位置付けている歩行者ネットワークは、開発当初の計画をベースとして、街区開発が概成されてきたことを踏まえて、実態に近い形で街区開発が全て完了した際の歩行者交通量推計結果により見直しを行い、歩行者が安全に通行できるサービス水準や歩行者の分散などを考慮し、位置の追加や幅員構成を決定しています。 令和3年度からは、現在進めている街区開発にあわせて、安全で快適な歩行環境の構築に必要なペDESTリアンデッキ整備等の工事に着手しており、令和4年度にはみなとみらい大通りデッキ (37-38) が完成しました。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
歩行者ネットワーク施設整備 備件数	単位	目標	1	3	2	2	1	4	4
	件	実績	1	3					
歩行者デッキ 等整備率	単位	目標	67	67	67	70	74	74	78
	%	実績	67	67					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：キングモール橋供用開始 令和3年度：(仮称) 37-38街区間デッキ整備工事着手<みなとみらい大通りデッキ> (仮称) 高島水際線デッキ整備工事着手<観光エンタメゾーン周辺デッキ> 令和4年度：(仮称) 37-38街区間デッキ供用 令和6年度：(仮称) 高島水際線デッキ供用予定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	観光エンタメゾーン周辺デッキ	1,477,720	547,039	930,681
②	みなとみらい大通りデッキ	0	25,000	▲ 25,000	事業進捗等による減
③	周辺基盤整備	72,800	125,135	▲ 52,335	事業進捗等による減
④	歩行者デッキ維持管理	19,040	17,040	2,000	施設増等による
	細事業合計	1,569,560	714,214	855,346	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	後藤 隆志	織地 啓	稲荷田 裕司

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	枝番号	13	前年度事業名称	みなとみらい21 エリアマネジメント 推進事業		
事業名称	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業					政策番号	29	政策指標		施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	71,000						71,000
補助事業 単独事業							
令和4年度	71,000						71,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	671,500	657,500	70,800
市債+一般財源	71,500	70,500	70,800
決算 事業費	671,500	657,800	65,687
市債+一般財源	71,500	70,800	65,687

令和6年度	令和7年度	令和8年度
71,000	71,000	71,000
71,000	71,000	71,000

事業概要	一般社団法人横浜みなとみらい21（以下、「YMM」という。）に対して事業費を補助します。また、地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目指し、YMMを中心に、当地区の街づくりに係わる多様な主体が一体となって、街づくり調整・環境対策・防災対策等のエリアマネジメントを実践します。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年4月 補助金交付決定 7月 会費支出 令和6年5月 補助金交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	みなとみらい21エリアマネジメント 推進費	71,000	71,000	0
	細事業合計	71,000	71,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	榛澤 拓	岩井 萌子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	横浜駅・みなとみらい推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	枝番号	14	前年度事業名称	みなとみらい21 企画調整事業		
事業名称	みなとみらい21 企画調整事業					政策番号	29	政策指標		施策番号	1	施策指標	③

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	9,000						9,000
補助事業 単独事業							
令和4年度	8,200						8,200
増△減	800	0	0	0	0	0	800

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	5,700	8,200	8,200	7,000	7,000	7,000
	市債+一般財源	5,700	8,200	8,200	7,000	7,000	7,000
決算	事業費	5,332	7,796	9,240			
	市債+一般財源	5,332	7,796	9,240			

事業概要	みなとみらい21の都市像の実現に向け、地区の現況調査や開発誘導策の検討を行い、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資するまちづくりを促進する。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>■開発調整事業 開発進捗率が約9割を超え、地区の概成が近づいてきている。地区の概成後を見据えて、街として運用のフェーズに入りつつある中で、これまでの地区の街づくりに関する膨大なデータについて、GISやVR等のデジタルツールを活用したデータベースを作成し、様々な観点から街の課題を洗い出し、今後の街づくりに活かす。</p> <p>■来街者調査 街の活性化の指標となる年間来街者数や歩行者流動量を把握し、今後の街づくりに活かしていく。</p>							
根拠・データ等	開発進捗率(令和4年8月現在) 本格利用：約90.8% 暫定利用含む：約96.0%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	令和4年度：観光エンタメゾーン土地利用誘導検討、来街者調査 令和5年度：まちづくり関係データベース作成、来街者調査							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	みなとみらい21 企画調整事業	9,000	8,200	800	事業内容の変更による増
	細事業合計	9,000	8,200	800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	林 未来子	羽生 晃子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他			3	目	枝番号	15	前年度事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項				
事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業			政策番号	29	政策指標	施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	雑入	市債	一般財源
令和5年度	1,758,898	51,202	0	43,993	0	1,139,000	524,703
補助事業	1,188,072	51,202				1,136,000	870
単独事業	570,826			43,993		3,000	523,833
令和4年度	498,925			42,323	40,000		416,602
増△減	1,259,973	51,202	0	1,670	△ 40,000	1,139,000	108,101

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	471,844		471,844	516,612		516,612	509,441		509,441	992,826		992,826	1,524,043		1,524,043	1,176,940		1,176,940
市債+一般財源	350,540		350,540	456,624		456,624	433,066		433,066	949,358		949,358	1,480,575		1,480,575	1,133,472		1,133,472
合計	822,384		822,384	973,236		973,236	942,507		942,507	1,942,184		1,942,184	2,004,618		2,004,618	2,310,412		2,310,412
事業費	454,236		454,236	801,757		801,757	475,959		475,959									
市債+一般財源	332,847		332,847	741,923		741,923	400,609		400,609									
合計	787,083		787,083	1,543,680		1,543,680	876,568		876,568									

事業概要	クイーンズスクエア横浜内に整備されているクイーンモール、ステーション・コア及び関連スペースについて、管理運営業務を実施します。また、R4年度に引き続き、特定天井改修工事を実施します。 桜木町駅前歩行者広場及び60・61街区暫定通路について、警備・清掃・廃棄物処理業務を実施します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書」(平成4年9月30日締結) 「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書の一部を変更する協定書」(平成9年2月5日締結)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 クイーンモール等管理運営業務 横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみらい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図る。 2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務 みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場と主要な歩行者動線となる60・61街区暫定通路について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回警備及び清掃等の管理業務を行う。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> クイーンモール等 面積：約19,166㎡ 施設内容：通路、ギャラリー、イベントスペース 桜木町駅前歩行者広場 面積：約5,200㎡ (うち管理面積約4,532㎡) 施設内容：街路灯14基、植栽、イベント広場 60・61街区暫定通路 面積：約4,498㎡ 施設内容：立入防護柵 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
QM等管理運営業務	単位	目標	維持管理・修繕	維持管理・修繕・特定天井改修・昇降機更新	維持管理・修繕・特定天井改修・昇降機更新	維持管理・修繕・特定天井改修・昇降機更新	維持管理・修繕・昇降機更新	維持管理・修繕・昇降機更新
	実績	維持管理・修繕	維持管理・修繕					
桜木町駅前歩行者広場等管理業務	単位	目標	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理
	実績	警備・清掃・廃棄物処理	警備・清掃・廃棄物処理					
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	通常の管理運営業務を継続することに加え、専有QM等管理業務については、施設の経年に伴う大規模な修繕改修を予定しています。 令和4・5年度 特定天井改修工事 令和4～11年度 昇降機更新工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	クイーンモール等管理運営事業	1,746,948	487,725	1,259,223
②	桜木町駅前歩行者広場等管理業務	11,950	11,200	750	対象面積の増
	細事業合計	1,758,898	498,925	1,259,973	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 拓也	榛澤 拓	志波 朋美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		横浜駅・みなとみらい推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	枝番号	16
事業名称	横浜駅・みなとみらい21事業推進費					政策番号	29	政策指標	
								前年度事業名称	横浜駅・みなとみらい21事業推進費
								施策番号	1
								施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	29,083			7,288			21,795
補助事業 単独事業							
令和4年度	18,691			7,288			11,403
増△減	10,392	0	0	0	0	0	10,392

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	6,781	4,800	4,800	10,544	10,544	10,544
	市債+一般財源	6,771	4,790	4,800	3,256	3,256	3,256
決算	事業費	5,887	3,022	3,878			
	市債+一般財源	5,867	3,008	3,798			

事業概要	<p>広報事業費：みなとみらい21地区の広報パンフレット等の作成を行う。 かなっくウォーク管理費：東神奈川駅前の歩道橋のうち所管部分の応急措置及び清掃、電気設備の維持補修、点検及び支承の修繕工事を行う。 事務事業費：横浜駅周辺地区およびみなとみらい21地区の街づくりにかかる総合的な調整業務を行う。</p>							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜駅周辺地区およびみなとみらい21地区の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務、所管施設管理業務およびその他行政として総合的な調整業務を行う。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
広報事業	単位	目標	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成
		実績	映像資料作成・広報物作成	映像資料作成・広報物作成				
補修対象面積	単位	目標	505	505	505	505	505	505
	m ²	実績	505	505				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>広報事業費 かなっくウォーク管理費</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 広報事業費	3,400	5,900	▲ 2,500	DVD製作費の減
	② かなっくウォーク管理費	20,537	7,537	13,000	点検及び支承の修繕工事のため
	③ 事業事務費	5,146	5,254	▲ 108	節減による
	細事業合計	29,083	18,691	10,392	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	中野 義和	山本 裕子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	防災まちづくり推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
事業区分	■ 施設等整備費						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	17	前年度事業名称
事業名称	まちの不燃化推進事業			政策番号	33	政策指標	①
					1	施策番号	1
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	707,415	325,457		20	56,000	325,938
補助事業	658,780	325,457			56,000	277,323
単独事業	48,635	0		20		48,615
令和4年度	700,390	286,246		20	100,000	314,124
増△減	7,025	39,211	0	0	△ 44,000	11,814

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	989,589	848,957	669,200	750,000	750,000	750,000
算 市債+一般財源	565,110	521,488	417,473	400,000	400,000	400,000
決 事業費	806,690	589,745	554,919			
算 市債+一般財源	480,037	332,285	301,860			

事業概要	老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助、建築物の不燃化改修費などの補助、自治会・町内会が行う避難経路整備・広場整備などの補助、「いつとき避難場所」として活用する広場・公園の整備、狭あい道路の拡幅整備、防火水槽の整備、建築物の不燃化・耐震性能などの調査・相談を行う建築士の無料派遣、住宅市街地整備計画変更検討、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネート派遣等の支援								
事業開始年度	H26年度								
根拠法令・方針決裁等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画（震災対策編）、横浜市地震防災戦略、横浜市密集市街地における地震火災対策計画（仮称）、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく「新たな防火規制」を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。								
根拠・データ等	平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、地震火災の延焼による焼失棟数が77,000棟、建物全壊棟数が34,669棟となり、全市の全壊焼失建物棟数は約112,000棟となった。このため、上記全壊焼失建物棟数を半減することを目指し、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、まちの不燃化に向けた取組を継続的に推進している。 令和5年度から「横浜市密集市街地における地震火災対策計画（仮称）」とし、密集市街地における目標を新たに掲げ、延焼危険性の改善に向け事業を進める。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
耐火性の高い建築物の建築件数(不燃化推進地域内)	単位	目標	780	780	780	675	675	675	675
	件	実績	755	669					
建築物不燃化推進事業補助	単位	目標	350	350	350	350	350	350	350
	件	実績	319	351					
事業スケジュール	平成26年度～令和4年度：「横浜市地震防災戦略」 平成26年度～平成29年度：社会資本総合整備計画「横浜市における安全・安心のまちづくり（防災・安全）その2」 平成30年度～令和4年度：社会資本総合整備計画「横浜市における安全・安心のまちづくり（防災・安全）その3」 令和5年度～令和14年度：「横浜市密集市街地における地震火災対策計画（仮称）」 令和5年度～令和9年度：社会資本総合整備計画「横浜市における安全・安心のまちづくり（防災・安全）その4」 令和10年度～令和14年度：社会資本総合整備計画「横浜市における安全・安心のまちづくり（防災・安全）その5」（予定）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	不燃化補助等		482,700	430,850	51,850
②	地区公共施設整備		181,300	219,400	▲ 38,100	工事実施内容による減
③	整備計画策定等		35,200	41,050	▲ 5,850	実施内容の精査による減
④	地域防災力向上		4,140	5,374	▲ 1,234	補助実績の精査による減
⑤	事務費等		4,075	3,716	359	全国協議会開催による増等
	細事業合計		707,415	700,390	7,025	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	白井 一彦	岩澤 玲子	朽木 真弓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	18	前年度事業名称
事業名称	地域まちづくり推進事業				政策番号	27	政策指標
					施策番号	5	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	50,959			307		50,652
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	39,551			3		39,548
増△減	11,408	0	0	304	0	11,104

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	38,390	36,974	40,611	50,959	50,959	50,959
市債+一般財源	38,369	36,907	40,544	50,652	50,652	50,652
決算	38,965	33,262	35,328			
市債+一般財源	38,945	33,259	35,321			

事業概要	平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民発意のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発や支援団体のコーディネート機能の向上を支援します。また、地域福祉保健計画等に基づく市民主体の身近な施設整備など地域まちづくりを推進します。																															
事業開始年度	平成17年																															
根拠法令・方針決裁等	○横浜市地域まちづくり推進条例（17年2月公布、10月施行）、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱 ○地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 ○建築協定：建築基準法、横浜市建築協定条例																															
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定した。また、この条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施している。 令和3年には市の総人口は戦後初の減少となり、高齢化等に伴い地域の課題やニーズが多様化・複雑化しつつあることから、迅速かつ適切な対応が行えるようコーディネーターの派遣等の支援を積極的に行うことが必要である。 令和4年12月に議決した横浜市中期計画2022～2025の基本戦略は、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち ヨコハマ」である。その推進の基本姿勢の一つには、地域の市民が身近な課題解決の担い手として参画し、地域を支える存在になる社会を目指す「地域コミュニティ強化の視点」が掲げられ、子どもや子育てを支えるためにも地域まちづくりの推進は本市の根幹かつ重要な施策となっている。 ヨコハマ市民まち普請事業は、都市計画学会で石川賞を受賞するなど全国的には高く評価され、これまでも子育て世代を支える活動など地域まちづくりの発展につながる市民提案の実現に向けた支援を実施してきた。しかし、予算等の制約により良質な提案であっても支援できない事例があった。中期計画基本戦略の推進に向けて、子育て世代を巻き込んだ地域コミュニティ形成に資する市民提案をさらに幅広く支援し、活動の実現や継続に着実につなげていくため、支援体制の拡充が必要である。																															
根拠・データ等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域まちづくりルールを運用している地区</td> <td>2 0 地区</td> <td>2 0 地区</td> <td>2 1 地区</td> </tr> <tr> <td>地域まちづくりプランを運用している地区</td> <td>1 9 地区</td> <td>1 9 地区</td> <td>2 0 地区</td> </tr> <tr> <td>地区計画を運用している地区</td> <td>1 2 2 地区</td> <td>1 2 3 地区</td> <td>1 2 5 地区</td> </tr> <tr> <td>建築協定を運用している地区</td> <td>1 7 1 地区</td> <td>1 7 1 地区</td> <td>1 7 1 地区</td> </tr> <tr> <td>ヨコハマ市民まち普請事業提案件数</td> <td>1 2 件</td> <td>1 1 件</td> <td>8 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも年度末実績</p>									R 1	R 2	R 3	地域まちづくりルールを運用している地区	2 0 地区	2 0 地区	2 1 地区	地域まちづくりプランを運用している地区	1 9 地区	1 9 地区	2 0 地区	地区計画を運用している地区	1 2 2 地区	1 2 3 地区	1 2 5 地区	建築協定を運用している地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区	ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	1 2 件	1 1 件	8 件
	R 1	R 2	R 3																													
地域まちづくりルールを運用している地区	2 0 地区	2 0 地区	2 1 地区																													
地域まちづくりプランを運用している地区	1 9 地区	1 9 地区	2 0 地区																													
地区計画を運用している地区	1 2 2 地区	1 2 3 地区	1 2 5 地区																													
建築協定を運用している地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区	1 7 1 地区																													
ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	1 2 件	1 1 件	8 件																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																								
地域まちづくりの支援の件数	単位	目標	60	60	79	80	79	77	77																							
	件	実績	87	77																												
まち普請整備助成件数	単位	目標	3	3	3	3	5	5	5																							
	件	実績	3	3																												
	単位	目標																														
	件	実績																														
事業スケジュール	おおむね年度ごとの支援等の事業のため年度スケジュールはありません																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域まちづくりの推進	18,441	13,852	4,589
②	ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	30,306	23,345	6,961	コンテスト選考枠数拡充による増
③	事務経費	2,212	2,354	▲ 142	事業見直しによる減
	細事業合計	50,959	39,551	11,408	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	萩原 慶一	武智 勇人	大橋 奈苗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	19	前年度事業名称
事業名称	まちづくり誘導調整事業				政策番号	26	政策指標
					実施番号	2	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	32,516			7,214		25,302
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	36,832					36,832
増△減	△ 4,316	0	0	7,214	0	△ 11,530

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	27,106	20,941	30,767
算 市債+一般財源	27,106	20,941	30,767
決 事業費	24,030	14,896	26,282
算 市債+一般財源	24,030	14,896	26,282

令和6年度	令和7年度	令和8年度
32,516	32,516	32,516
25,302	25,302	25,302

事業概要	<p>整備保及び都市計画マスタープラン地域別構想(区プラン)等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。</p>							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>○地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 ○都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>都市計画区域の整備・開発・保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた、まちづくりの目標や、将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導等を実施している。</p> <p>郊外部では、人口減少や高齢化等に伴い地域のニーズや課題が多様化・複雑化しつつある。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生している。このため、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていくため、地域のニーズと課題を踏まえた将来像を策定するとともに、民間事業者との協働によるまちづくりの推進や適切な土地利用誘導が必要である。</p> <p>当該事業は「コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり」を進めるための重要な取組である。特に大規模土地利用転換については、開発誘導を通じて、新たな企業の誘致や敷地内のまとまった緑地の保全、保育所等地域ニーズのある施設の導入を図ることなど、幅広く本市のまちづくり施策の推進に有効である。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	2	3	3	3	4	4
	件	実績	2	3				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	地区ごとの必要に応じて、誘導・調整等を行うため確定スケジュールがありません。							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	まちづくり誘導策検討	21,454	28,968	▲ 7,514
②	郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	2,700	2,700	0	
③	港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	2,890	2,890	0	
④	事務経費	5,472	2,274	3,198	人件費の増
	細事業合計	32,516	36,832	▲ 4,316	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤羽 孝史	東 康子	大木 正弘

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	20
事業名称	市街地整備調整管理費			政策番号	99	政策指標
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,309	0	0	0	0	3,309
補助事業 単独事業						
令和4年度	3,309	0	0	0	0	3,309
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算			
事業費	0	44,050	2,603
市債+一般財源	0	44,050	2,603
決 算			
事業費	0	30,169	2,578
市債+一般財源	0	30,169	2,578

令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,309	3,309	3,309
3,309	3,309	3,309

事業概要	市街地整備の調整に係る課の事務、局の技術監理関連費用。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務費	3,309	3,309	0	
	細事業合計	3,309	3,309	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務担当
	中里 浩一郎	篠崎 豊美	佐々木 はるみ

令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課 網島駅東口周辺開発事務所			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28, 29, 30	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	枝番号	21
事業名称	地域施設管理費 (上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、金沢八景駅周辺等)					政策番号	26	政策指標	①
								実施番号	99
								実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	373,635			24,116	8,085	50,000	291,434
補助事業 単独事業							
令和4年度	234,341			23,171	85		211,085
増△減	139,294	0	0	945	8,000	50,000	80,349

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源																
事業費	201,523		325,737		214,146		349,367		267,377		314,111		266,387		232,121		231,131	
市債+一般財源	178,692		302,744		190,889													
事業費	195,156		302,509		206,974													
市債+一般財源	184,087		278,302		206,977													

事業概要	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。							
事業開始年度	—							
根拠法令・方針決裁等	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、戸塚西口共同ビル管理規約等							
事業目的・効果 (必要性)	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。 本市が市街地開発事業で整備した施設であり、公共交通機関利用者等の利便性及び施設機能を維持する必要がある。							
根拠・データ等	市街地開発事業により本市が整備した施設であり、公共施設の適切な保全及び維持管理等を行う必要がある。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
適切な維持管理 の推進	単位	目標	—	—	—	—	—	—
		実績	—	—				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(維持管理) 通年 (整備計画) 令和4年度 排気ファン精密点検・更新計画検討、車路舗装部分打換え（1年目/5年）、耐震性能照査に伴う実施設計【上大岡】 中央ブロムナード長期修繕計画による修繕・更新（床修繕、床防滑等）【戸塚】 令和5年度 排気ファン精密点検・更新計画検討、車路舗装部分打換え（2年目/5年）、耐震改修工事【上大岡】 中央ブロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：1年目/3年、床修繕等）【戸塚】 令和6年度以降 排気ファン更新工事、車路舗装部分打換え（3年目/5年）【上大岡】 中央ブロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：2年目/3年、床修繕等）【戸塚】							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	上大岡駅バスターミナル管理費	66,080	60,690	5,390
②	上大岡駅立体横断施設管理費	53,397	13,264	40,133	耐震工事による増
③	戸塚駅周辺施設管理費	152,595	79,389	73,206	新規工事による増
④	戸塚駅西口第2交通広場等施設管理費	57,463	54,248	3,215	光熱水費等の増
⑤	金沢八景駅周辺施設管理費	1,000	26,750	▲ 25,750	移管による減
⑥	網島駅東口周辺施設管理事業	43,100	0	43,100	公共施設の完成に伴う新規
	細事業合計	373,635	234,341	139,294	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	中里 浩一郎	鈴木 隆一	川畑 勇人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	22
事業名称	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）			政策番号	26	政策指標 ①
				実施番号	1	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,638						1,638
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,638						1,638
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	2,061	1,645	1,645
	市債+一般財源	2,061	1,645	1,645
決算	事業費	1,533	610	829
	市債+一般財源	1,533	610	829

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,638	1,638	1,638
1,638	1,638	1,638

事業概要	市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家（まちづくりコーディネーター）の派遣やまちづくり推進団体の活動費助成等を実施する。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域まちづくり支援制度要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。 本事業の助成等により、まちづくり推進団体の活動が活性化することで、地域の合意形成につながっており、まちづくり活動初期の段階にある団体に対する支援策として有効に機能している。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
コーディネーター派遣	単位	目標	1	1	2	2	2	2
	地区	実績	1.0	1.0				
街づくり推進団体助成	単位	目標	3	3	2	2	2	2
	地区	実績	3.0	2.0				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	コーディネーター派遣	1,088	1,088	0	
	②	街づくり推進団体助成	550	550	0	
	細事業合計		1,638	1,638	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度・管理担当
	中里 浩一郎	重光 奈津子	係 細川 一人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	23
事業名称	拠点整備促進費 (その他地区)			政策番号	26	政策指標 ①
					施策番号	1
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	15,000						15,000
補助事業 単独事業							0
令和4年度	15,000						15,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	市債+一般財源	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
決算	事業費	9,754	8,519	8,004			
	市債+一般財源	9,754	8,519	8,004			

事業概要	<p>防災や都市機能向上の観点から整備の緊急性が高く、地元からの要望も強い地区に対し、整備構想の策定や整備手法の検討などを行う。 また、市街地開発事業の実施に伴う整備効果の検証について新たな評価手法等を検討する。</p>								
事業開始年度									
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、新規にまちづくりを進めるにあたり、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討及び地権者の意向を踏まえた初期検討を適切に行うことにより、施設設計や事業計画作成を円滑に進め、計画的な市街地形成を行う。 また、市街地開発事業の実施後、事業完了地区における整備効果検証等を行うことで、広く市民から事業に対する理解を得ることを目的とする。</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
都市計画決定	単位	目標	1	0	3	3	0	1	0
	地区	実績	0.0	0.0					
事業認可	単位	目標	1	0	2	2	2	0	0
	地区	実績	0.0	0.0					
完了	単位	目標	2	1	3	4	0	1	1
	地区	実績	2	1					
事業スケジュール									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	その他地区の拠点整備の促進	13,000	13,000	0	
	②	市街地開発事業の整備効果検証	2,000	2,000	0	
細事業合計			15,000	15,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	制度・管理担当
	中里 浩一郎	重光 奈津子	係 細川 一人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	■ 施設等整備費 ■ その他		3	目	枝番号	24	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3	目	枝番号	24
事業名称	地域施設管理等事業（長津田駅周辺、舞岡地区等）			政策番号	26	政策指標	1
				1	目	枝番号	1
						政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	35,990					35,990
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	36,310					36,310
増△減	△ 320	0	0	0	0	△ 320

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	5,300	5,300	10,600	5,300	5,300	10,600	5,300	5,300	10,600	11,100	11,100	22,200	11,200	11,200	22,400	11,300	11,300	22,600
決算	5,216	5,109	10,325	5,109	5,109	10,218	5,305	5,305	10,610	11,100	11,100	22,200	11,200	11,200	22,400	11,300	11,300	22,600

事業概要	<p>市街地整備推進課で所管している施設や用地等の維持管理及び市街地開発事業区域周辺に必要な工事等を実施します。</p> <p>【長津田駅周辺所管施設】 鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、エレベーターの維持・管理業務を実施します。また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、連絡歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口連絡歩道橋」の維持・管理業務を実施します。</p> <p>【舞岡地区】 戸塚区舞岡町及び吉田町の各一部を計画地としていた旧舞岡リサーチパーク第2期地区については、平成25年に舞岡リサーチパーク構想を見直し、都市公園及び緑豊かな墓苑を整備することとし、平成29年度に都市計画決定を行いました。一方、公園及び墓苑の事業用地については公園と墓苑の事業区域が確定するまでの期間、当初の事業主体であった都市整備局市街地整備推進課が所管することとなり、民地との境界が確定できた範囲から順次、環境創造局への所管替えを実施しています。</p> <p>所管替え予定地の一部の事業用地においては、急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けており、近年の豪雨等により表層崩壊が発生する危険性が高く、近接する周辺家屋等へ被害が発生する恐れがあることから、法面保護対策に必要な設計、工事等を実施します。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業の推進にあたって必要となる用地や道路等の整備について、協議や工事等を実施します。</p>							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	長津田駅南口エレベーター：バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」） 長津田駅北口連絡歩道橋：「長津田駅北口連絡歩道橋の維持管理について」（H28.2 方針決裁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、市民からの要望の多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設です。鉄道により分断されている長津田地区の南北を連絡する通路に接続しており、高齢者や障がい者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上に役立っています。</p> <p>北口連絡歩道橋は、駅舎と駅前広場・再開発ビルを接続している施設です。再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場に新規で路線バスが乗り入れ、新たなにぎわいの創出等に一定の効果が上がっています。</p> <p>【舞岡地区】 法面崩壊の危険性が高い事業用地の一部について、迅速かつ適切に法面保護工事を実施することで近接する周辺家屋等への被害を未然に防ぐとともに速やかに環境創造局へ所管替えを行う必要があります。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業地区周辺を含めた地区全体の交通環境の改善等、周辺土地利用や道路等の状況に合わせた対応が必要です。</p>							
根拠・データ等	<p>【長津田駅南口エレベーター 稼働実績】 令和2年度実績（月平均） 走行時間 127.8時間/月 扉の開閉23,595回/月 令和3年度実績（月平均） 走行時間 137.9時間/月 扉の開閉25,141回/月</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	—	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—	—
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>【長津田】 H24年4月 長津田駅南口エレベーター 供用開始 H26年8月 長津田駅北口連絡歩道橋 供用開始</p> <p>【舞岡】 平成29年12月 公園事業及び墓苑事業 都市計画決定 令和8年度 公園・墓苑全体供用開始（予定）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	長津田駅周辺所管施設維持管理費	14,990	16,310	▲ 1,320	北口歩道橋の点検終了による減
②	舞岡地区事業用地管理費	20,000	20,000	0		
③	市街地開発事業関連事業費	1,000	0	1,000	新規項目	
	細事業合計	35,990	36,310	▲ 320		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐久間 信嘉	係長	鈴木 節子	係	日下 仁
--------------------	----	--------	----	-------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	25
事業名称	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）			政策番号	26	政策指標
					1	施策番号
					1	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	都市整備基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	133,729			17,000	125,000	0	△ 8,271
補助事業							0
単独事業	133,729			17,000	125,000	0	△ 8,271
令和4年度	16,429			16,000	0		429
増△減	117,300	0	0	1,000	125,000	0	△ 8,700

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計												
予算	17,190	4,190	21,380	15,800	800	16,600	15,800	800	16,600	36,800	26,000	62,800	36,800	26,000	62,800	254,000	238,000	492,000
決算	11,784	307	12,091	9,922	△5,172	4,750	5,624	△10,336	4,288									

事業概要	戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、現在は残る区間の用地取得交渉を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路幅幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	道路法								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本事業は、地区内の防災機能や駅周辺の交通ネットワークの向上を目的とし、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉を引き続き行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化等に向けた検討を実施します。								
根拠・データ等	買収予定面積：2,674㎡ 買収済面積：2,448㎡ 進捗率92%								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
進捗率 (総事業費)	単位	目標	16	20	27	34	42	50	100
	%	実績	11.0	13.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成28年度 暫定駐輪場跡地に商業・地域交流施設がオープン、用地交渉・道路整備工事 平成29年度 旧バスセンター跡地で建設工事が進む商業施設に入居するテナントに関する協議・調整、用地交渉 平成30年度 旧バスセンター跡地での建設工事完了（5月末しゅん工）、用地交渉 令和元年度 商業施設に入居するテナントに関する協議・調整、用地交渉 令和2年度 商業施設に入居する全テナント開業、用地交渉 令和3年度 公募事業の効果検証、用地交渉 令和4年度 用地交渉 令和5年度 用地交渉、道路整備工事 令和6年度 用地交渉、道路整備工事 令和7年度 用地交渉、道路整備工事 令和8年度 道路整備工事								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	まちづくり事業	133,729	16,429	117,300	事業用地取得に伴う増
	細事業合計	133,729	16,429	117,300		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐久間 信嘉	内山 哲也	藤原 竜斗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号		
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号	26	前年度事業名称	
事業名称	拠点整備促進費(鶴ヶ峰駅北口周辺地区)				政策番号	26	政策指標	1
					施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,000					9,000
補助事業 単独事業						0
令和4年度	5,000					5,000
増△減	4,000	0	0	0	0	4,000

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
決算	市債+一般財源	6,000	2,000	5,000	5,000	5,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	事業費	13,158	4,345	4,597	4,597	4,597												
	市債+一般財源	8,772	1,448	4,597	4,597	4,597												

事業概要	鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりについて、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」に基づき、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と連動・連携しながら、地域と共に検討を進めています。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法、横浜市地域まちづくり推進条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>鶴ヶ峰駅北口周辺地区は、現在、鉄道によるまちの分断などにより、一体的な土地利用が図られておらず、市営住宅跡地などの低・未利用地の活用も課題となっています。また、駅北口からバスターミナルへの動線上に形成される商店街は、人通りが多く賑わいのある商業環境ですが、歩行者・自転車・自動車が錯綜するなど危険な状況がみられ、また、駅からバスターミナルの歩行者動線が分かれづらいため等の課題も挙げられます。</p> <p>これらの課題に対して、主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と、まちの南北を快適・安全に回遊ができる歩行者空間の確保、交通機関の乗換利便性の向上などを図るため、当地区における市街地再開発等の手法を活用したまちづくり、市有地活用等の検討を、連続立体交差事業の事業進捗に合わせて推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、駅施設の地下化を伴う連続立体交差事業との連動・連携が図られたまちづくりの実現に向けて、市有地(市営住宅跡地)活用の方針決定に向けた検討を進めるとともに、市街地開発事業の事業化に向けた地元組織への支援を行います。</p>							
根拠・データ等	<p>「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン(平成30年10月策定)」</p> <p>(Ⅲまちづくりの方針-1土地利用の方針-(3)鉄道駅周辺-①主要な生活拠点<鶴ヶ峰駅>)</p> <p>「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」</p> <p>(3. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区の課題、4. まちづくりの目標、5. まちづくりの方針)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
まちづくりの 推進	単位	目標	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討
		実績	事業化検討	事業化検討				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成25～28年度：地権者のまちづくりへの理解度や機運の向上、地権者意向調査、市街地再開発事業の検討 平成29・30年度：まちの将来像の地域との再検討、まちづくり構想策定 令和元・2年度：事業手法の検討、関係機関協議、地権者意向調査、権利者合意形成の促進 令和3・4年度：事業化の検討、関係機関協議、地元組織による検討支援、権利者合意形成の促進、市有地活用の方針検討 令和5～8年度：事業計画の作成、関係機関協議、地元組織による検討支援、権利者合意形成の促進、市有地活用の方針検討 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市街地開発事業の事業化支援	2,000	4,000	▲ 2,000
②	市有地(市営住宅跡地)活用検討	7,000	1,000	6,000	事業化検討の進捗による増
	細事業合計	9,000	5,000	4,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐久間 信嘉	野村 洋介	石射 卓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		二ツ橋北部土地区画整理事務所		新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号			
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他									
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	3	目	枝番号	27	前年度事業名称	拠点整備促進費(二ツ橋北部第2期地区)	
事業名称	拠点整備促進費(二ツ橋北部第2期地区)					政策番号	26	政策指標		施策番号	5	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	32,580						32,580
補助事業 単独事業	32,580						0
令和4年度	64,710	14,400					50,310
増△減	△ 32,130	△ 14,400	0	0	0	0	△ 17,730

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	3,000	6,500	5,199
算 市債+一般財源	2,000	5,000	4,000
決 事業費	12,870	5,900	4,757
算 市債+一般財源	8,670	4,900	3,557

令和6年度	令和7年度	令和8年度
50,000	50,000	1,350,000
50,000	50,000	990,000

事業概要	<p>相鉄線瀬谷駅北側で、相鉄線と旧上瀬谷通信施設に挟まれた「二ツ橋北部地区土地区画整理事業」(昭和33年3月都市計画決定、約172ha)については、全体区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区(4.1ha)において、事業計画(平成27年8月決定)に基づく土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期以降地区については、今後の事業化に必要な事業計画書の作成や換地設計準備、不動産鑑定、測量等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。</p>							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理事業法、平成27年3月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、60年以上が経過していますが、瀬谷駅北地区(8.9ha)を除き大半は未着手であり、幹線道路の三ツ境下草柳線も駅前の一部整備にとどまっていたことから、平成18年には、事業方針を見直し、都市計画道路三ツ境下草柳線を中心としたエリアにおいて、地元調整を進めたくて市施行の土地区画整理事業の事業化を目指すこととしています。その後、平成27年に、当エリアの三ツ境駅側の部分について、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業を事業化し、瀬谷駅側については、第2期以降の事業化を検討している状況です。</p> <p>三ツ境下草柳線沿道地区では、当該都市計画道路が整備されていないことから、県道瀬谷柏尾等で交通混雑が生じています。さらに、混雑を回避しようとする車両が地区内の狭い道路を通行し、歩行者の安全な通行が脅かされている状況です。さらに、宅地には都市計画法に基づく建築制限が60年以上にわたって課されているため、土地の有効活用や地権者の自由な土地利用が妨げられており、一部の宅地は細分化され防災上の懸念がある密集した市街地が形成されている街区もあります。</p> <p>このため、道路と宅地の一体的整備が可能な土地区画整理事業を実施し、半世紀にわたる事業未着手状態の解消や、道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、優良な住宅地の形成及び当地区にふさわしい土地利用の促進など、沿道のまちづくりを進め、第1期地区の施行と併せて、前述した課題の解消を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【事業化面積等】 昭和33年3月 土地区画整理事業(二ツ橋北部地区)の都市計画決定(約172ha) 昭和63年10月 瀬谷駅北地区土地区画整理事業の事業計画決定(約8.9ha) 平成27年8月 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業の事業計画決定(約4.1ha)</p> <p>【公共施設整備等】 事業概要及び地区の状況(第2期以降地区全体) 施行予定面積・基盤施設整備等検討中</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
進捗状況	単位	目標	事業化検討調査	事業化検討調査	事業計画書作成 換地設計準備	事業計画書修正 換地設計準備	事業計画決定、減価買取、換地設計、 実施設計、工事等	
		実績	事業化検討調査	事業化検討調査				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ～令和元年度：ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討 令和2～3年度：事業化検討調査、事業計画書案の作成 令和4年度：事業計画書作成、換地設計準備、基本設計、不動産鑑定、現況測量等 令和5年度：事業計画書・実施計画書修正、換地設計準備、関係機関協議資料作成、測量等 令和6年度以降：事業計画決定、減価買取、換地設計、実施設計、工事等 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	拠点整備促進費(二ツ橋第2期地区)	32,580	64,710	▲ 32,130	道水路等境界調査等委託料の減
	細事業合計	32,580	64,710	▲ 32,130		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	柴田 正之	係長	川田 洋平	係	壬生 恵理子
--------------------	----	-------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		上瀬谷交通整備課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33				
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他			3	目	枝番号	28	前年度事業名称	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業			
歳出予算科目	一般会計		11	款	1	項	3	目	枝番号	28	前年度事業名称	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業		
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備事業						政策番号	26	政策指標		施策番号	5	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	一般財源
令和5年度	2,028,880	977,108				879,000	172,772
補助事業	1,776,560	977,108				799,000	452
単独事業	252,320					80,000	172,320
令和4年度	1,252,370	641,300				534,000	77,070
増△減	776,510	335,808	0	0	0	345,000	95,702

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費		119,000	295,370	3,755,477	3,472,103	2,402,320
	市債+一般財源		119,000	166,670	1,852,116	1,677,772	1,176,870
決算	事業費		115,363	90,891			
	市債+一般財源		115,363	63,407			

事業概要	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、八王子街道や瀬谷地内線の整備および環状4号線等の交通円滑化検討を行います。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、横浜国際港都建設法 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後には観光、賑わいを中心とする土地活用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を目指したまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要のうち、北方面からのアクセスに対応するため、市道五貫目第33号線（八王子街道）の拡幅整備や環状4号線等の交通円滑化に向けた交差点改良等を検討し、混雑緩和を図ります。また、南方面からのアクセス経路を複数確保するため、瀬谷地内線を整備することにより、自動車交通の分散を図ります。							
根拠・データ等	・都市計画法（都市計画案説明会、公聴会、都市計画案縦覧、都市計画審議会・都市計画決定・事業認可）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
用地取得面積	単位	目標	1000	5000	5000	2000		
	m ²	実績	0.0					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年3月 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定（22年11月 市民意見募集実施） 令和元年度 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画の策定 令和2年度 市道五貫目第33号線予備設計、瀬谷地内線予備設計 令和3年度 用地取得、市道五貫目第33号線詳細設計、瀬谷地内線詳細設計・事業認可 令和4年度 用地取得、市道五貫目第33号線詳細設計、道路区域決定、都市計画変更、瀬谷地内線詳細設計 令和5年度～ 工事着手、引き続き用地取得（～令和6年度）、環状4号線等道路交通円滑化検討							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市道五貫目第33号線整備事業	1,021,560	396,000	625,560
②	瀬谷地内線整備事業	923,000	855,000	68,000	事業進捗による工事委託費の増
③	環状4号線等道路交通円滑化検討事業	80,000	0	80,000	検討着手による委託費の増
④	事務費	4,320	1,370	2,950	細事業の追加及び事業進捗に伴う増
	細事業合計	2,028,880	1,252,370	776,510	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山形 珠実 原田 博志	細谷 直由	飯村 涼平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	上瀬谷交通整備課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	3 目	枝番号 29
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区新たなインターチェンジ検討事業			政策番号 26	政策指標
					施策番号 5 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	80,000					80,000
補助事業						0
単独事業	80,000					80,000
令和4年度	0					0
増△減	80,000	0	0	0	0	80,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費			
市債+一般財源			
決算			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
274,000	502,000	1,502,000
274,000	502,000	1,502,000

事業概要	旧上瀬谷通信施設の土地利用の促進にあわせて、横浜町田ICの混雑緩和等に向け、東名高速道路と直結する新たなインターチェンジについて検討を行います。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	道路法、高速自動車国道法 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>新たなインターチェンジの整備により、日本の大動脈である東名高速道路や、それと繋がる我が国的高速道路ネットワークと上瀬谷地区が直結することで広域アクセスが大幅に向上し、当地区をはじめ郊外部の新たな活性化拠点の形成が促進されるとともに、一般道路も含めた道路ネットワーク全体が強化され、周辺エリアだけでなく本市全体の利便性向上や交通環境の改善が図られます。</p> <p>また、横浜町田インターチェンジは、東名本線と保土ヶ谷バイパスの結節点で日本有数の出入り交通量があることから慢性的に混雑しています。新たなインターチェンジの整備により、横浜町田インターチェンジの利用者が分散することで混雑緩和が見込まれます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 高速自動車国道法（高速自動車国道との連結許可） 都市計画法（都市計画案説明会、公聴会、都市計画案縦覧、都市計画審議会、都市計画決定） 横浜市環境影響評価条例（計画段階配慮書、方法書、準備書、評価書、事後評価） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
連結許可 手続き	単位	目標			協議・調整	協議・調整	協議・調整	申請（予定）
	手続	実績						
都市計画/ 環境影響評価	単位	目標		協議・調整	手続（予定）	手続（予定）	手続（予定）	
	手続	実績						
調査・設計・ 工事	単位	目標		基本検討	事業化検討 ・予備設計	詳細設計 (予定)	詳細設計 (予定)	工事着手 (予定)
	工程	実績						
事業スケジュール	<p>令和4年度 基本検討、事業手法の協議・調整</p> <p>令和5年度 事業化検討、予備設計、都市計画法・環境影響評価条例に基づく手続（予定）</p> <p>令和6、7年度 都市計画法・環境影響評価条例に基づく手続（予定）、詳細設計（予定）</p> <p>令和8年度～ 連結許可申請（予定）、用地取得・工事着手（予定）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新たなインターチェンジ検討事業	78,000	0	78,000	新規事業のため
	②	事務費	2,000	0	2,000	新規事業のため
	細事業合計		80,000	0	80,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	原田 博志	細谷 直由	飯村 涼平